

会 議 録 目 次

平成 2 9 年第 5 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 9 年 9 月 6 日（水）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1 一般質問

○住吉秀公議員	3
○富永やよい議員	13
○小田久美子議員	19
○崎本広美議員	20
○岡田良訓議員	25
○大江康子議員	36
○大高下光信議員	44
○宗像啓之議員	46
○竹本 誠議員	59
○前田勝男議員	62

日程第 2	第 27 号議案	呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携 協約の締結に関する協議について	65
-------	----------	--	----

日程第 3	第 28 号議案	平成 29 年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）	72
-------	----------	----------------------------	----

日程第 4	第 29 号議案	平成 29 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	72
-------	----------	--------------------------------------	----

日程第 5	第 30 号議案	平成 29 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	72
-------	----------	-------------------------------------	----

日程第 6	第 31 号議案	平成 29 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	72
-------	----------	--------------------------------	----

	（延 会）	78
--	-------	----

平成29年第5回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成29年9月5日 (火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 9月6日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 竹 本 誠   |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 小 田 久美子 | 2番  | 竹 本 誠   |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 兼 山 益 大 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公 |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生 |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 町 長             | 西 田 祐 三 |
| 副 町 長           | 胡 家 亮 一 |
| 企 画 部 長         | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 長         | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部 長     | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部 長         | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次 長       | 門 前 誠 司 |
| 福 祉 保 健 部 次 長   | 伊 藤 仁 士 |
| 建 設 部 次 長       | 龍 岩 広 幸 |
| 企 画 課 長         | 山 崎 純   |
| 魅力づくり推進課長       | 宮 垣 将 司 |
| 財 政 課 長         | 吉 本 真 人 |
| 税 務 課 長         | 近 森 茂   |
| 生 活 安 全 課 長     | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長         | 水 川 綾 子 |
| 社 会 福 祉 課 長     | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課 長       | 森 川 雅 枝 |
| 保健センター所長        | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長         | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長     | 早稲田 誠   |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 岡 田 隆 弘 |
| 会 計 管 理 者       | 中 下 義 博 |
| 教 育 長           | 田 坂 裕 一 |
| 教 育 次 長         | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課 長     | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課 長     | 森 原 宏 生 |

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任         | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

10. 議 事 日 程

日程第 1 一般質問

日程第 2 第27号議案 呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について

日程第 3 第28号議案 平成29年度海田町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 第29号議案 平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 第30号議案 平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 第31号議案 平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 発議第 8 号 日本政府に対し「核兵器禁止条約」に署名・調印を求める意見書案

日程第 8 発議第 9 号 「協働労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書案

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦労様でございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

なお、本日は報道関係者のカメラ等の撮影を許可しておりますので、御了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 8 に至る各議案でございます。

○議長（桑原） 日程第 1、一般質問を続行します。8 番、住吉議員。

○ 8 番（住吉）皆さん、おはようございます。8 番議員、住吉です。本日は、3 項目についてお尋ねいたします。

まず、離婚前後の子ども養育支援についてお尋ねいたします。兵庫県明石市では、平成26年4月から子ども養育支援ネットワークを始めております。これは夫婦の離婚時に蚊帳の外に置かれがちな子どもたちを守るため、未成年の子どもを持つ夫婦が離婚や別居をする際、養育費や面会交流の取り決めに促し、行政が夫婦どちらかの味方をするのではなく、あくまで子どもの立場に立った支援を行うものであります。

厚生労働省の平成23年度全国母子世帯等調査結果報告によると、父母間で養育費の取り決めをしていたのは37.8パーセント、実際に養育費を受けていたのは19.7パーセントにとどまっており、子どもの貧困の大きな要因の一つとなっております。また、実際に面会交流をしていたのは、27.7パーセントであり、子どもと会えずに家庭裁判所に調停を申し立てる件数は年々増えており、平成25年12月には、東京都文京区において離婚調停中の父親が野球練習中だった小学3年生の二男を連れ出して無理心中を図り、2人とも死亡する最悪の事件も起きております。他の先進国においては、離婚の際に、必ず裁判所が関与しており、子どもの養育計画書を提出する必要がある、裁判所が子どもの利益や権利が担保されているか確認する機会があります。

一方、日本では役所への離婚届の紙一枚を提出するだけの協議離婚が大半を占めており、紛争解決が最優先される余り、子どもの福祉が無視されているのが現状であります。

明石市では、この事業を全国どこでも当たり前の実施することが重要と考えており、低予算、任意的方法など、ほかの自治体でも実現可能な施策を意識しております。現にほかの自治体でも、明石市の取り組みが広がっているだけでなく、国においても法務省が、子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ & Aを作成し、昨年10月から全国の自治体で配付を開始しております。これまで行政が夫婦関係に介入することは避けられておりましたが、親の離婚が子どもに与える経済的、精神的負担が大きく、町の未来でもある子どもの成長を支援するのは、子どもにとって最も身近な基礎自治体の責務であります。海田町においても明石市同様に離婚前後の子どもの養育支援を実施してはいかがでしょうか。

続きまして、弾道ミサイル落下時の行動の周知についてお尋ねいたします。北朝鮮は8月10日に中距離弾道ミサイル4発を島根、広島、高知県上空を通過し、グアム島周辺に同時発射することを慎重に検討すると発表しました。これを受け、万が一の国内落下

に備え、同月12日には迎撃用のP A C 3が海田市駐屯地に展開されました。北朝鮮のI C B M開発を受け、我が国のミサイル防衛もようやく本格的に検討が始まりました。

しかしながら、平成5年に試射が行われた射程1,300キロのノドンが既に日本全土を目標にしており、現在では300基程度が配備され、移動式発射台の数から一度に50発の斉射が可能であり、我が国の対応は後手後手に回っていると言わざるを得ません。

イスラエルでは弾道ミサイルの攻撃による被害を最小限に抑えるため、第2次世界大戦時のドイツによるイギリス本土空襲における市民防衛の概要と、イラン・イラク戦争で双方の弾道ミサイル撃ち合いにおける防衛要領をいろいろ研究しておりました。その結果、一般市民の損害は屋外にいる場合に増加することが分かり、対策をとっておりました。それが功を奏し、湾岸戦争時にイラクから38発の弾道ミサイルを撃ち込まれたにもかかわらず、直接の死者を2名に抑えることができました。

我が国においても、国民保護ポータルサイトで弾道ミサイル落下時の行動について公表されておりますが、広く周知されているとは言えないものであります。また、海田町においてもこの通告書を作成している8月15日時点において、ホームページやフェイスブックなどで何ら呼び掛けもされておられません。町民の生命を守るため、弾道ミサイル落下時の行動についてを町内に周知徹底してはいかがでしょうか。

最後に、認知症サポーターの活動活性化についてお尋ねいたします。8月9日に開催された海田町こども議会において、1番で一般質問を行った西中生徒が、認知症サポーターの活用に関する町の考えを問い質しました。それに対する執行部の答弁は、認知症サポーターは何か特別なことをしてもらわないものではないという非常に消極的なものでした。

熊本県では認知症サポーターが地域の実情に応じた活動を実施できるよう、認知症サポーターステップアップ研修会を開催しており、各市町や民間団体において、サポーターが認知症カフェや個別ボランティア等を行っております。埼玉県においても認知症サポーターが気軽に参加、活動できるよう、ボランティア活動の情報を掲載するインターネットサイト、オレンジ広場を開設し、サポーターによる認知症の人やその家族への支援活動を促進しております。

7月2日には海田町においても、認知症カフェ海田町オレンジラインが開催され、年内にあと3回開催される予定となっております。この活動を更に広げていくためには、延べで約1,500人いる町内認知症サポーターの活用が求められるものであります。また、

今後は軽度の要支援、要介護者の支援は地域が行わざるを得ない状況になりつつあり、そのためにもサポーターの協力が必要不可欠なものであります。

海田町においても認知症サポーターステップアップ研修会を行い、地域における活動活性化を実施してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）改めまして、おはようございます。住吉議員の質問に答弁いたします。

離婚前後の子どもの養育支援についての質問でございますが、本町においては離婚前相談を平成25年度から開始し、希望者に対し、離婚届を出す前に、養育費や面会交流を含めた離婚に関わる相談や啓発を行っています。また、必要に応じて、専門機関と連携して、離婚前後の相談を行っています。離婚届を取りに来られた方に対しては、法務省が作成した子どもの養育に関する合意書作成の手引きを配付し、離婚前に養育費や面会交流について考えていただく機会につなげています。

明石市では本町の取り組み以外に、心理的なケア、面会交流支援など、市が主体となった親子の養育に関わる取り組みを行っています。子どもたちが健やかに成長するために明石市の取り組みを参考にしながら、現行、行っている施策の充実を図り、離婚による子どもたちの心理的、経済的な影響を少しでも軽減できるよう取り組んでまいります。

続きまして、弾道ミサイル落下時の行動の周知についての質問でございますが、本町ではフェイスブックにはアップはしておりませんが、4月24日から町ホームページの重要なお知らせの欄に弾道ミサイル落下時の行動についての記事を掲載しております。その後、4回更新を行っております。また、広報かいた9月号の町長コラムで私からのメッセージとして、弾道ミサイル落下時の行動について町民の方々に注意喚起を行ったところでございます。今後も必要に応じて広報等でお知らせしてまいります。

続きまして、認知症サポーターの活動活性化についての質問でございますが、国の新オレンジプランの認知症サポーター養成目標数は、平成29年度末時点の800万人から平成32年度末時点で1,200万人へと引き上げられました。また、量的拡大に加え、地域の実情に応じ、様々な場面で活躍してもらえるよう、取り組みを推進するとの方向性が示されました。

町といたしましては、引き続き、サポーター数の増加に取り組むとともに、議員御指摘のステップアップ研修として、認知症サポーター養成講座を修了した方々に復習を兼ねて学習していただき、活動につながるよう努めてまいります。

併せて、地域ケア会議や協議体会議による地域課題を踏まえ、サポーターの活動の受け皿となる認知症カフェなどを実施し、認知症高齢者等に優しい地域づくりに努めてまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）再質問に移ります。

まず認知症サポーターの再質問ですが、久しぶりに満足いく答弁をいただけたような気がします。これをお伺いしますが、私が要望していることを全て答弁に盛り込まれておりますが、この中身を現在作成中の第7期でしたか、介護保険事業計画の中には盛り込んでいただけるのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）海田町において高齢者の方々の認知症の対応というのが非常に重要であると考えております。そういった高齢者の方々の施策は、今、議員おっしゃっていただきました第7期の介護保険事業計画の中に盛り込んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それでしたら、これに関しては何も言うことはありませんが、一つ注文を付け加えるとしたら、こども議会のときにそういう答弁をしてほしかったなと思います。

次、離婚前後の子ども養育支援について、平成25年度から離婚前相談を開始しております。大変、素晴らしいことです。私、不勉強でした。ただ、思うのは明石市が平成26年に始めて、あれだけマスコミで取り上げられたのに、なぜうちの町は全然取り上げられなかったんですかね。それが疑問なんです。いつもいつも思うんですが、うちの福祉保健部の事業というのは大変素晴らしいし、先進的なことを一杯やっているんですが、あまり知られてないんですね。今回の離婚前相談にしても。逆に言ったら、町民の方も全然知らないんじゃないかと思うんですが、その辺はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）離婚前相談のお知らせにつきましては、離婚届を取りに来られた際に、住民課の方で戸籍係の方から手渡していただいて、離婚前相談につなげているところです。啓発につきましては、今後ホームページ等も含めまして、また広報については現在掲載しているところですが、今後しっかりしていただくように取り組んでまいりたい

いと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）法務省作成の手引きも配付されているということで、大変よろしいんですが、明石市みたいに、こういったものを人にぼーんと渡すということはされているんですね。明石市の場合、これ、丸ごとワンセット、離婚届を取りに来られた方に渡しているそうなんです。法務省のQ&Aだけじゃなくて。要は、子どもと親の交流、これは希望者だけですが、親の離婚と子どもの気持ちといった冊子とかと一緒に配っているそうなんです。そういったことはされていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）海田町においては、法務省が作成しております子どもの健やかな成長のためにということで、法務省作成の手引きのQ&Aを2部お渡ししております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ということは、まだ明石市ほど細かい冊子を配るまでには至っていないと解釈してよろしいですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）そのとおりでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）となりますと、心理面のケアが、まだそこまで手が出せていないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）町長答弁にもございましたように、本町の取り組み以外には、心理的なケアであるとか面会交流支援というところが、明石市が先進的に取り組んでいらっしゃるどころだと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）明石市が先進的に取り組んでいるのは分っているんですが、海田町はまだそこまで至っていないというふうに捉えてよろしいですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）その点につきまして、明石市の取り組みを参考にしながら、少しでも子どもたちに影響が出ないように取り組んでいきたいと考えております。今現在は取り組んでおりませんので、これから考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）明石市の場合は市長が弁護士出身ということで、そのときに離婚問題に取り組んできて、子どもの味方をする人が誰もいないじゃないかというところから始まった施策らしいんですよ。担当課長も弁護士ですし。そこまで海田町にできるかと言うたら、そうは簡単にいかないと思うんですよ。弁護士を雇って課長にするとか、管理職にするというのは。ただ、通告にも出しておりますように、あまり予算が掛からず、全国どこでもできるようにと意図してやっているんですね、明石市は。そう考えた場合、今、考えていくという答弁がありましたが、心理面でもケア、簡単な冊子ですよ。多分、確認してないですが、明石市のホームページからダウンロードもできるかもしれないし、できないにしても、これ、まねるのは簡単なんですよ、本当に。わずか14ページ。このぐらいでしたら、考える努力するじゃなくて、来年度からでもすぐできそうに思いますが、こういったできる部分からの心理的ケアということについては、来年度からの実施はしていただけないんでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（森川）確かに心理的なケアというのが子どもたちの精神的な部分に非常に影響してまいりますので、内容を検討いたしまして、明石市の部分も検討いたしまして、検討してまいりたいと考えております。前向きに検討してまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それでしたら、期待しておきます。実際、恥ずかしい話が、私の姉が子どもが小さいころに離婚しておるんですね。上が3歳、下が1歳ですか、4歳と1歳か。やっぱり、子どもをほったらかしにしましたね。しばらく上の子はうちで預かってあったんですよ。それで、うちの姉が、甘やかしますわね、小さいから。それでも、うちの姉が迎えに来たら喜んでついて、バイバイとこっちにするんですね。子どもは小さくても影響を受けますし、そのころのめいっ子なんて大人の顔色をうかがってましたからね、小さいのに。そういった部分もありますので、本当の意味で子育て支援じゃなく子ども支援ということで、是非ともいい結果を出していただきたいと思います。

最後に、弾道ミサイル着弾時のJアラートのときの行動の周知、ホームページを私が見たときは載ってなかったんですが、載っていたというんですから、載ってたんでしょう。確かに広報かいたの9月号、町長コラムで載ってました。国民保護ポータルサイトを見てくださいと。疑問に思ったんですよ。パソコンもスマホも持っていない高齢者の

方々はどうやって知ったらよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）確かに今回の町長コラムにおきましては、まずＪアラートというものがあるということ、それからミサイルが落ちたときには、落ち着いて行動してくださいというような、総論的な記事を今回掲載いたしました。そしたら、どうしたらいいかということなんですけども、それにつきましては、今回そこまでの詳しい行動については触れておりませんでしたので、政府が示している三つの行動、そういったものを重点に今後広報紙なりホームページなり、ホームページはまたあれなんですけども、載せていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○８番（住吉）やっぱり慣れてないせいか、各地方公共団体ごとに温度差がありますよね。

今回の８月２９日のＪアラートの対応ですが、広島市は６時２２分に防災メールで発信しているんですよ。不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、警察等に通報するよう呼び掛け。海田町は、こっちには関係ない話でしたが、そういった意味で何も対応はなかったですね。事前通告は出しましたが、国の対応が後手後手というか、危機感がまだないいうんか、アラートという言い方ですね、特に。随分お上品な言い方をしていますけども、実際にミサイルが落ちてくるかもしれんという空襲警報ですよ。本当は。それをＪアラートなどとお上品な言葉を使うから危機感も伝わらんし。放送で、テレビなんかでも頑丈な建物か地下室に避難してくださいいうて、そればかり言うところから、地下なんかないじゃないか。実際には政府はちゃんと広報をしていますよね。地下がなかったら伏せろ。伏せろも問題なんです。おなかを地面につけて伏せたら着弾時の衝撃で内臓破裂を起こすから、イスラエルなんかしゃがめと言うところなんです。あるいは、おなかをつけずに伏せるか。

そういった部分において、国の方の対応もおろそかですし、逆に海田町としても、北朝鮮が日本の上空を通過してミサイル撃つかもしれんよ言うたのは８月１０日なんですから、本来なら広報９月号に載せるなり、挟むなりする時間は十分あったと思うんですよ。国民保護ポータルサイトからダウンロードして印刷できるんですから。実際、私が会長やっている南堀川町自治会は回覧を回しましたよ、それを知って。なぜ、それができなかったんでしょう。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず8月10日に、グアムへの発射計画がなされました。その後に海田市駐屯地の方にPAC3が配備されました。そこで私どももそれまで広報は、広報というのはホームページには記事をアップしておったんですけども、それだけでは住民の方に伝わりにくいということで、8月15日に記事を追加更新する作業をした。ちょっと戻りますが、そのときにおそらく議員はホームページを見られたんだと思うんです。そのときに作業中だったので、一旦記事を落としておりましたので、そういったことだったんだろうと思うんですけども、そういったことでいわゆる手はずをしたところです。

それから、町長の方から、町長からの直接的なメッセージということでコラムに記事を追加しました。今、議員が言われたのは、おそらくこの弾道ミサイルのチラシかと思うんですけども、そこまでは至らなかったんで、すが、今後は今の議員が言われましたこの三つの行動、これをもっと周知するように、この記事をそのまま広報に載せるか回覧にするか、ちょっとまだ決めてはおりませんけども、住民全体に広がるような周知を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）通常でしたら、今の答弁で満足するんですが、今後いうても、いつどうなるか分らないですよ、今の状況ですと。国連でもまた制裁決議を9月11日に採択するらしいですけども、中国もロシアもそれに乗っかりそうにないですし。

トランプ大統領が昨日昼ごろにツイッターを更新しているんですね。日本じゃ、ほとんど報道されていませんが、ビッグ・ウィーク・カミングアップ、ビッグ・ウィークって何や。別にアメリカじゃ普通の1週間なのに。該当するのが千九百四十何年の6月20日から6日間にわたって、アメリカ軍がドイツに大空襲かけたんだってね。爆撃機3,300機、延べで使って。一日当たり500機ぐらいですよ。その作戦名がビッグ・ウィークというんです。カミングアップいうたら準備できたよということなんです。

実際、北朝鮮情勢に関しては、アメリカ対北朝鮮ではなくて、朝鮮戦争の続きになりますから、国連軍対北朝鮮になるんですね。日本には在日米軍基地のうち7か所が国連軍の基地として指定されているんですが、7月の下旬あたりからフランス海軍、イギリス海軍、ドイツ、あとオーストラリア海軍の艦艇が入っているんです。入れ替わり立ち替わり。オーストラリア空軍の本部長がおととい防衛省に訪ねてきましたね。同じ日に小野寺防衛大臣がオーストラリアの国防大臣と電話会談もしているんですよ。どっちかと言うと、準備が着々と進んでいるかなと、戦争の。そういううがった見方もできる状

況なんです。

それを考えた場合、果たして今後周知していきます、今の言い方だと、次の広報に載るぐらいかなと。そんな感触を受けたんですが、それでもよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町民全体の周知というところになると、やはり広報紙を使うのが一番だと思っております。それ以外に、先ほどホームページを見れない人はどうするんかというところもあったんですが、ホームページというようなりアルタイムで更新できるものもありますので、そこら辺については記事を見やすくするなどして、工夫して伝えやすく、特に三つの行動をできるようなことはしていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何もしないよりか、はるかにいいんですが、ホームページというのは結局アクセスしなきゃ見てもらえないという問題がありますよね。広報であるとか、あるいは広報に挟んだりする方法であれば、もう、すぐに見てもらえると。果たして、どちらが効果があるのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）おっしゃるように、紙媒体、広報に伴う折り込みというふうに考えます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）これを早くすることはできないのでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）広報であれば定期の配付しかないので、公共施設に、例えばチラシを設置したり、そういったことで、なるべく早く町民の皆さんにその三つの行動が伝わるような努力を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）これ以上は望めないと思いますが、できるだけ早急にやっていただければと思います。

気になったんですが、教育委員会としては子どもたちにどういったことを教えていますか。学校はまだ先生がおるからいいかもしれんけど、登下校時、子どもたちだけで行っていますよね。そのときにJアラートが鳴りました、さて、子どもたちはどうしたらいいんでしょう。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）その点については、現時点では学校任せとなっておりますので、教育委員会として、今の質問の趣旨をしっかりと踏まえて、学校の方に子どもたちへの周知や方法等について、これから取り組ましていただきたいと思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）逆に言うたら、前回、この間の8月29日みたいに早朝にJアラートが鳴りました、広島県で。その後、どうされますか。今回のケースを見ても対象地域、学校を休校にした県もあれば普通に登校させた県もあるんですよ。ただ、私から見たら本当に1発で済まんかも分らんのに、よう学校に行かせたなと思うんですよ。どこかでまだ緊張感がない。要は、1発で済むか2発で済むかも分らんし、実際に落ちてみな。試験なのか実戦なのかも分らんのですよ。そういった面で考えますと、早朝にJアラートが鳴った場合はどうされるおつもりですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）登下校について、現在の教育委員会、それから学校の取り決めでは、警報時に6時に出ていたらという取り決めでございます。これについては現時点でどうするということは、ちょっと申し上げられませんので、検討はしてみたいと思います。そのためには少し情報収集等してみないと分からないところが多いので、その上でどういう対応が幅広く必要かということを考えてみたいと思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）通告で出しておらんかったのに、いきなり質問したのは酷な話でしたが、子どもの安全を守るためにはそちらは検討してください。終わります。

○議長（桑原）3番、富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。大きく2点について質問をいたします。

大きく一つ目、海田市駅南口の今後のビジョンについて。海田市駅南口土地区画整理事業も終盤を迎え、町民の皆様も町の玄関口として、どのような構想があるのか期待しておられます。そこで、2点お尋ねいたします。

1点目、現時点で地権者との協議はどのような進捗状況でしょうか。2点目、他の自治体を見ると、駅前に直結する複合施設を兼ねたホールが多くできていますが、海田町もJRからのアクセスの良いこの場所に、広島市近郊にはない300人程度の収容の音楽専門ホールを造るお考えはないでしょうか。

大きく二つ目、通学路と歩道整備について。二号線バイパスから海田中学校西交差点を南に入った幸町と曙町の境の道路は南小学校区の通学路になっています。しかし、近年のバイパス整備に伴い、車の交通量が増えていて、子どもたちにとって大変危険です。保護者からも、いつか事故が起こるのではないかと不安だという声も上がっています。

1点目、それを踏まえ、保護者の声を反映した通学路の見直しや対応をどのようにされるのでしょうか。

2点目、そして、提案ですが、中学校プール跡地横の民家との境に中学校の敷地側に歩道を整備してはいかがでしょうか。通学路として、子どもが安全に利用できるだけでなく、小さい子を連れた親やシニアカーを利用する高齢者の方々にも安心して利用していただけるのではないのでしょうか。以上、2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）富永議員の質問の2番目については教育委員会から、1番目については私から答弁いたします。

まず、海田市駅南口の今後のビジョンについての質問でございますが、1点目については民間宅地における商業施設について、開発業者の社内で事業の概要が固まりつつあると伺っております。2点目の質問でございますが、新海田公民館整備において、効率的なホール運営について検討する中で、最大収容人員500人規模で、多用途に利用可能なホールを整備いたしますので、音楽専用ホールを整備することは考えておりません。

それでは、2点目の質問について、教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（田坂）富永議員の質問に答弁いたします。

1点目について、通学路は児童、生徒の安全な登下校のために学校が定めているものであり、各学校では通学路交通安全プログラムにのっとり、教職員が安全点検を行ったり、学校安全ボランティアに見守りの御協力をいただいたりしながら、児童、生徒の安全確保を図っております。通学路の状況について、保護者から意見、要望が寄せられた場合は、その都度、学校や教育委員会が現地を確認し、必要な対応を行っております。御指摘のエリアについては、これまで保護者等から特段の御要望等は受けておりませんが、今後も保護者の声を大切に、通学路の安全確保に努めてまいります。

2点目については、道路の利用状況を踏まえて、学校、PTAほか関係者と一緒になって調査研究してまいります。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）再質問に入らせていただきます。一つ目の現地の地権者との話ですが、事業の概要が固まりつつあると伺っておりますとありますが、これはどのぐらいまで行政としては内容を把握されているんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）開発を計画されている事業者さんにお聞きしたところ、今、町の方で答えできる範囲は、今回の概要というのは建物の規模であったり、その中に入られるテナントさんが大体決まりつつあるという状況と伺っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）大きな内容はそうなのですが、構造というか設計図とか画像として何か示されたものというのはあるんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）申し訳ございませんが、まだそこまでの資料というのは見させていただいておりませんので、分っておりません。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）それを見せていただけるのはいつ頃になる予定という情報もまだ入っていないのでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）再三にわたりまして、議会でも御質問を受けておりますので、できるだけ早く公表していただけるように、事業者の方にはお願いをしておるところですけれども、具体的にいつというお答えはまだいただいております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）町民の皆様もすごく期待しているので、そこはもう早めに押していただければと思います。

そして、2点目のホールのことですけれども、新海田公民館において500人規模でとありますけれども、あくまで新海田公民館は町民の方が使う体育館、そして文化ホールということなので、音楽専門ホールでは、やはりないんですけれども、私、思うのが、前々回の一般質問では1,000人ホールとか言ったんですけども、予算的には確かに厳しいものもありますし、でも、300となると、いつも言っていますように、広島この近郊には本当はないホールなんですね。100人単位のホール、500人単位のホールはあるので、

利用はあるんですけども、300というのがなくて、ホール関係者の事業家の方とお話をしている、300という需要が欲しいという声はすごく上がっているということです。広島市さんも今更新しいものを建てるということはない、だったら、この海田の駅前に何かができるというときに、行政が主導でそういった提案ができる可能性はゼロなんでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）あの場所にとのことでございますかね。失礼しました。海田町において、複数のホールを今、建設すると、維持していくということはちょっと困難であると考えてございます。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）例えば、1個、ホールを予算で造るとなったら、確かに予算が掛かることなんですけれども、何か誘致してきて、例えば、大きな企業さんの記念ホールとか、そういったものも何か行政が絡んでやれば、まちづくりの一つとして民間と行政と一緒にするということにできるかなと思うんですけども、そういう提案とかは可能性というのはいないんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ホールの整備の手法については、いろいろな手法が考えられるんでしょうけれども、比較的に確実に進めていくというのは、やはり地方公共団体の方で必要性を判断し、直営で整備していくというのが確実な手法であろうかと思います。町において、ホールを整備するときに、新海田公民館の整備の中でこういったホールが適切なのか検討をした中で、町長答弁にもありましたとおり、最大収容人員500人規模で多用途に活用できるホールというのが海田町にとって望ましいという判断で、そういう整備に至りましたので、現時点では町の方において、そういった整備は難しいものと考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）海田町はすごく住みやすい町で私も大好きで、皆さんからもそういう声を聞くんですけども、本当に魅力づくり推進課の方も、今ある文化財をブラッシュアップしていくというふうに一生懸命にやっていたらんですけども、大きな目玉というのが、海田にこれがあるみたいな大きなものがないというのが本当に問題というか、あったら本当にいいなと思うところなんですけれども、そういったものを造るためにも

何かほかにやっていない、ほかにないものを造るという提案になるんじゃないのかなと私は思うんですけども。

あと、今年の夏にオープンしました浦安市にできた浦安音楽ホールというのがあるんですけども、ある音楽専門雑誌に載っていた浦安市長さんのお話の中で、まちづくりの最終形は文化の香りなのだろうと私も納得し、というふうに書いてあります。そして、そこに付け加えてあるのが、途中下車してでも聴きたい、本格派のクラシック音楽コンサートを提供していきたいという思いが、市長さんにはあられるんですね。そういった目玉、海田町は素通りされるところが多いので、止まってでも行ってみたい、何か素敵なものが目玉になるものがあるというふうになったらいいなと思うんですけども、300人ホールが広島にはないということなので、今ちょっと可能性としてここがいいんじゃないのかなという思いがあります。なので、駅前には難しいかもしれないかな、でも、もしこれから何か建物が建つとか、新しいものを造るときには、そういう文化の香りというのを頭に入れてしていただければいいなと思います。

次の質問に移ります。通学路のことですけれども、御指摘のエリアについては、これまで保護者などから特段の要望などは受けておりませんとありますけれども、私の方にもお話がありましたし、これ、本当に何もお話がないんでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）昨年度の海田南小学校PTA要望、そして本年度の全保護者を対象に行っております学校教育意識調査の中では、この該当道路に関する要望はございませんでした。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）でも、実際に保護者の方がこちらの方に言ってきたり、近くの方とお話をしたときにも、昔、自分の子どもをそこで通わせてて、やはり危ない、いつか事故が起これというふうに思われていたという意見を、私はいろんな方から聞いたので、それは声としては届かないんですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）PTA要望と学校教育意識調査、特にPTA要望となると思いますが、また今年度、学校の方から上がってくる可能性もありますし、学校を通してということになりますので、また学校に確認をして、そういう声がありましたら、答弁のとおりに、協議していきたいと思っております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永）それで、いろんな保護者の方が言っていたのが、通学路を見直したときに、ちょっと遠回りになったりとか、子どもたちに負担が大きくなることは避けてほしいというお話だったので、皆さん、中学校プール跡地のところに歩道を整備してほしい、できたらいいなというお話しになったんですけれども、例えば、海田町都市計画マスタープランの中に、ざっくりなんですけど、歩道の設置、歩道の整備とかいろいろ書かれているんですけれども、実際、これはどういった基準で歩道を造るという基準があるんですか。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（木村）道路の基準につきましては、どうしても用地の関係がございますけれども、都市計画道路、新たに新規の都市計画道路として整備する際には、その道路の種類であったり、機能に応じて歩道の幅であったり、大きさというのは基準が設けられております。ただ、今おっしゃられるような一般の町道については、用地に余裕があり、その利用状況等に応じて、臨機応変に歩道の整備というのは道路管理者に任されているものがございますので、特段の基準があるわけではございません。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永）でしたら、この海田中学校プール跡地というのは、町の財産ですし、グラウンドにはすごく余裕があると思うので、少し検討されるということは考えられないでしょうか。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（木村）町長答弁にもございましたように、その点については関係機関と調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永）それで、近隣の住民の方のお話で、あそこのフェンスのところの草がすごく生えていて、住民側の方から草むしりをして、きれいにしようとしても、そのフェンスのところに草が生えているので、中々向こうまでは取れなくて、かといって、中学校側の方もお掃除とか草取りとかはされているんですけど、どうしても機械でやるので、全部が取れないみたいで、どうしても民家の方に迫ってくるみたいなんです。そういうのもあるので、あそこに歩道、幅ができれば、そういった民家の方も草とかの問題もなくなると思いますし、景観も良くなりますので、是非その辺は検討をしていただけれ

ばいいなと思います。では、終わります。

○議長（桑原） 1 番、小田議員。

○1 番（小田） 1 番、小田でございます。今回、1 点について質問させていただきます。

ヘルプカード、ヘルプマークの普及推進についてお尋ねいたします。ヘルプカードは障がい者や妊婦など困った場面で周囲の手助けを必要とする人が携帯し、外出時や災害時など緊急連絡先や必要な支援内容を伝えるために役立ちます。その反響が全国に広がり、ヘルプカードを作成する自治体が各地に拡大しております。政府としてもヘルプカードのついたヘルプマークを本年 7 月から国内規格に追加いたしました。安倍総理は国会答弁においてヘルプカードとヘルプマークについて大変意義があると述べ、一層の普及を図る考えを示しておられます。

東京都はこのヘルプマークの作成、活用に関するガイドラインの要件を満たす地方自治体に対し、使用承認を行っております。広島県ではヘルプマークを導入されました。中国 5 県では初です。全国での取り組みでは 12 例目でございます。

そこでお尋ねいたします。我が海田町においての認識をお聞かせください。また、海田町としてヘルプマーク、ヘルプカードの作成、活用をどのようにお考えでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 小田議員の質問に答弁いたします。

ヘルプマーク、ヘルプカードについての質問でございますが、ヘルプマークは義足や人工関節を利用している方、内部障がいや難病の方、また妊娠初期の方など、外見では分からなくても、援助や配慮を必要している方々が周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるマークでございます。

また、ヘルプカードは障がいのある方などが災害時や日常生活で困ったときなどに緊急連絡先や必要とする支援内容等を記載するカードで、援助を必要とする方が様々な支援を受けられる社会づくりを進める上で、その活用が大変重要であると考えております。ヘルプマークの作成や活用については、広島県において配付の無償化の方針が示されたことから、広島県と連携し、配付や周知等について適切に対応いたします。

また、ヘルプカードは広島県が作成した様式を活用して、海田町が作成し、ヘルプマークの配付と併せて希望者に配付してまいります。

今後、広報紙やホームページ等で周知するなど、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及

促進に取り組んでまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）再質問させていただきます。町長答弁で前向きな御答弁をいただきました。

希望者に配付をしてまいりますということでございますが、これは無料での配付をお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）県の方針にありましたように、町におきましても無償で配付する予定にしております。

○議長（桑原）小田議員。

○1番（小田）私も8月に東京に行った際に、ちょうど乗ったバスの中でこのヘルプカード、ヘルプマークの広報のシールを見かけました。これ、実物でございますが、このカードの下に、このマークは助けを必要としている人のマークです、というふうに記載されて、シールが目の前に張られておりましたので、そういう人の目にふれる場所、ここに広報やホームページとありましたが、先ほど、住吉議員のお話の中でも、ホームページを見られない方には分からないことがたくさんあると思いますので、人の目に触れる場所にこのような広報活動を広く深くまた広げていっていただいて、これは必要とされる方に配るのはもちろんでございますが、これを見たときに助けができる方が知っておられないと、何の意味も持たないと思いますので、その意味でもこれは必要とされる方だけではなくて、助けをする側にも広く周知徹底をしていただきますよう要望し、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は10時10分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時55分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。6月定例会に続き、再度質問いたします。スポーツ選手育成グラウンド整備について。総合公園に設置することについて、県工業用水の工事を行っている場所に検討しているとの前回説明がありましたが、8月10日の建

設委員会において、県水道用水供給事業第2期トンネル整備工事について説明を受け、盛り土造成工事の中で、工事残土を処分した後に盛り土、法面工事、各種排水路、集水桝及び水路を県の区分にて施工し、後の工事は町の区分として施工するとの内容でありました。施工内容が県と十分協議が行われていない、再協議をすべきと理解いたしましたので、協議は中途半端じゃないかということを問い質したいと思います。どうぞ。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。スポーツ選手育成のグラウンド整備についての質問でございますが、広島県の用水供給事業の工事に伴う施工内容及び施工区分に関しては、町はこの事業に協力しつつ、海田総合公園の更なる魅力づくりにつなげていくことを基本に協議をしてまいりました。

その結果、広島県は海田総合公園区域内で水道用水供給事業を進めるために発生した残土を利用した多目的グラウンドの盛り土に伴う法面の処理、雨水排水施設、洪水調整池を施工するなど、町の事業計画に沿った整備を行い、町は多目的グラウンドの仕上げや駐車場の舗装など公園施設としての最終仕上げを行うことで双方が合意しました。

県とはトンネル工事完成まで毎年度当初に工事の状況について報告を受けることになっておりますので、今後も海田総合公園事業に支障が出ないよう連携を図り、取り組んでまいります。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私はね、まあ、熱うなるというのが間違いじゃが、町長のこの答弁は6月とまたちょっとどういうか、考えが県任せになってますわね。広島県とここに書いてある盛り土やなんぞ書いてある、私が言いましたね、などについて双方が合意したとあるわね、何を合意したのか。8月に、建設委員会があったのに、何もその中で町長が合意されたことなんか、私ら皆納得してませんよ。その場で再度中身を協議しましょうということになっておりますよ。それから、多田議員の説明の中で、400メートル。四十何メートルの200メートルか、これを3メートル、後は3分の2は法面なわけよ。こういう、このまま町がもろうたら、3分の2の莫大な法面を町が毎年管理せないけんですよ。この中で書いてありますが、この中に駐車場70台確保します、なぜこの中に70台もの駐車場が要りますか。そういう県が何もかにも言うてきたことを、私当初から言うてますよ、海田町と十分協議して行ってくださいと、はい、そうしますと言われたのに、何で町長の中で合意いたしましたと書かれるんですか。調印式でもやられたんですか。

町長、どうですか。町長に聞きます。これ、答弁を。合意したとなりや、どこで何を合意されたんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）町長答弁にございますように、県の残土を盛るときの施工区分、これを合意したということでございまして、中身につきましては、盛り土に伴う雨水排水、それから、洪水調整池、そういった盛ることに関することを合意しました。最終仕上げにつきましては、町がやるんよという内容を合意したというものでございます。

それから、質問の中で、多田議員の説明の中で、私の説明が不十分でございましたので、申し訳ございませんでした。追加して説明をさせていただきます。新しい多目的グラウンドは200メートルのトラックを引くことができるということと、それから、その多目的グラウンドはそういった活用方法もあり、競技を限定するといった趣旨の答弁をしたことではございませんので、いろんな活用方法があるといったことを追加で補足説明させていただきます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私が言うのは、県から1回来られて、県の所長さん、部長、課長が来られて、その中で協議をした、都市計画の人もおられましたね。その中で県の方もこれでは不十分と思われたら、再度、海田町と協議をして、お互いが納得いく方法で調整しますということがありました。それに関しては一つも触れてないでしょうが。どういうことですか。企画課長か、多田君の答弁で誰もわし、400メートルの公認トラックじゃ言うたんじゃが、業務委託して何ぼ掛かるかどうなるか、こういうことせえ言うた覚えないですよ。あなた方が勝手に170億掛けて、170万掛けて、海田町の面積ですよ、縦じゃったらこんだけ、横だったらこう、入りますよと言うて示されましたよ。それが50億掛かると言われて、私、次の月に一般質問で50億というような莫大な施工計画は海田町に無理じゃ、海田町にできる限りの多目的広場で十分だと、わし訂正しましたよ。いつまでも公認トラックいうて、私は言うてませんよ。だから、議事録にも建設委員会のあれにも載ってますが、法面を3分の2、赤いところはみんな法面ですよ。これを串掛林道の何とか方式で、ちょっとでも道路にしたら、この3分の2の3分の1がグラウンドに使えるか分らんでしょうが、そこらを協議してみなさいと私は言いよるんですよ。というのが、私、平成4年に町会議員に当選しましたが、平成6年にアジア大会をやった。多分。何年か間違いか知りませんよ。そのときに総合公園をちょうど工事をしよったんで

す。総合公園に会場を持ってきたらどうか言うたら、当時、それを海田町は要りませんと言われて、それが府中の今のサッカーグラウンドか、あそこに行きました。だから、急きょじゃが、府中へ行った、あのサッカーグラウンドは、とてつもない壁がしてありましたよ。だから、私は、不可能じゃないわけ。何ぼ掛かるか分らんよ。それ、委託せんでも大体どのぐらいか分るでしょうが。串掛林道を埋め立てするときにも、私はあそこの工事を私がやりましたと言うでしょう、言ったでしょうが。だから、いろいろなやり方があるから、最少の金で最大限やるのがこりゃ義務なんよ、議員としても。私はそういう案を出すのが。だから、わし言うんよ。失敗も成功もあるか分らん。だけど、皆さん言われるか分らんけど、絵に描くぐらいはみやすいことじゃないですか。絵に描いて駄目だったらやめりゃええ。何ぼでも絵に描いて、できるんなら、思うたらやりゃあええじゃないですか。それで町民が喜んで、子どもたちが喜んで、海田町からアスリートから出りゃ、それでいいじゃないですか。健全な子が出て、それでいいじゃないですか。そういう安全を守る答弁が出んのですか、町長。いかにも決まったような答弁してもろて困りますよ。どうですか、そこら、見直す考えはありますか。見直す考えがあるなくても、私、今とっていますよ。わし独自でも県へ行きますよ。私は、迷惑掛かるんじゃから。自分の土地の下、通ってみなさい、水は、井戸の水は何じゃかんじゃ、出んようになった。誰が被害を被りますか。先もって言いますよ。県もそれは十分承知しておられますから。この前、海田町へ来て、県もそういうことならお互い協議して、お互いが納得いくまで協議しましょうと言われたんは、これはうそかほんまか、うそかほんまか、そこをちょっと次長、あんた、わしに反対ばかりしとるんだから、次長どうだ。それ、うそであったか、ほんまであったか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今後協議をしますといったところは、しっかり話をしております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）県もそう言われたでしょう。だから、協議をして、海田町、例えば15メートルのこのネットの高さを10メートルの壁をやって、10メートルして法面を少のうして、そこまではほんじゃ県がやりましょう、後の土止めとか、あるところはやりましょうといういろんな協議の仕方があるでしょう。駐車場70台も要らんのでしょうが。何で県が70台で出したか、見当が付かんでしょうが。何か事態が起きたとき、そこへ集中して車を止めて、集中して工事をせないけんでしょうが。水のことだから、呉へ行かんよう

になったら、皆が困るんじゃないから。この前の地震か何かのときと同じでしょうが。あのときは、まだ海田のときには空き地があったんですよ。今は建て売りになって、ないから。だから、用地を確保せないけんですよ。県の言い分、あんた、そこまで県の言い分ばかり聞いとったら駄目ですよ、やっぱり。駐車場70台ももろうて、後を舗装して何に使うんですか。そこらも協議して、海田町の皆さんの意見も聴いて、全協でも開いて、海田町の議員さんの意見も聴いてきちっと。そりゃ20億掛かって10億掛けても、擁壁やって、例えば公認じゃないよ、広い広場ができちゃ、どうでも有効活用ができるんじゃないですか。そういう前向きな前提で物事を前に進めんかったら、何やっても駄目。県がやります、国がやりますって、と言うたら駄目ですよ。町長もあんた笑うてごまかすかどうかしらんが、私が町会議員になり初めに、バリアフリーで海田市駅の段差とエレベーターをずっと言うてきたんですよ。そしたら、高架事業で二重投資で駄目じゃないって、10年断ったんやで。それじゃ、困るから言うて、いろいろな手を尽くして、私、建設委員長だったんじゃないがね。そしたら、JRの西日本支社に行ったら、いい知恵をくれちゃった。やっぱり、そういうことがあるんじゃないから、今、段差なかったら、いまだにエレベーターもなし、段差もあるんよ。けども、物事を前向きにやったら、何かの接点が出てくるから、そこらやる気があるかないかどうかな。どうですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）崎本議員が言われるのは、前からいろんな話をさせていただいておりますので、御趣旨の方は重々理解しておるつもりでございます。この前、建設産業委員会でちょっとお話をさせていただきましたが、今、県の方であそこの多目的グラウンド、直壁にした場合の工事費とかボリュームとか、そういった形の精査をしていただいておりますので、まずはその結果を見て、内容の方は、いろいろ修正ができるところがあるんであれば修正はしていきたいと思いますが、まずはいろんな事業費のこととか、いろんな課題がございますので、その結果を踏まえて、町の考えの方をしっかりと述べさせていただきたいという具合に考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）だから、県もそこまで考えてくれるんだから、海田町も真摯に受けて、海田町はこうしてもらいたいと、それをやっぱり県に要望して、双方が協議して、納得いくような考えで仕上げたら、私はそれがお互いが円満な方法でないかと思いますがね。いきなり、町長の答弁のように双方が合意いたしましたと、これ見たら、私は、これで

私やめますわ、ハブとマングースになるので。やめます、これ以上やったら熱が上がるけん。県とのそういう話はもうできてますね。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）私の答弁に誤解がないように申し上げさせていただきますが、基本合意は今、町長答弁で申し上げたとおりでございます。今、議論になっている一番の争点は、多目的グラウンドのあそこの法面を直壁にして、どれだけ面積が広がるかどうか、そこ検討が一番であるという具合に考えておりますが、それを踏まえて、あそこの整備計画をしっかりと立てるとというのが、この前の建設産業委員会での最終結論であったという具合に考えておりますので、まずは県が今検討していただいております内容を踏まえて、それを見て、町の方で判断をしていきたいという具合に思っております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）そういうふうに前向きな方法でよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（桑原）11番、岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田でございます。3点について質問をいたします。買い物困難者などの支援策について。近年高齢化の進展や食料品店の減少など、社会経済構造の変化により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品などの買い物に不便や苦勞を感じておられる方が増えております。海田町も例外ではありません。買い物弱者の増加などの問題を解決するためにも、経済産業省や農林水産省も買い物難民支援策を展開しております。流通業者や個人事業主などと話し合って、町としての支援策を講じてはどうかをお伺いいたします。

2番目に、災害時要配慮者対策について、近年たびたびの大雨洪水警報や避難準備情報が出されるようになり、住民の防災に対する意識も以前と比べて高まっていると思います。海田町地域防災計画の中で、災害時にコミュニケーションの取りにくい要配慮者への対策、対応が示されておりますが、具体的な計画は立てられているのか問うものであります。1、要配慮者、特に移動困難の方の人数把握と住居場所の確認、具体的な救援体制、相談支援従事者の現状と町民への認知度、2、要配慮者への救援体制における自主防災組織への相談支援従事者の位置付け、3、最低でも必要と思いますが、海田町地域防災計画どおり進んでいるのかをお尋ねいたします。また、10月1日の海田町防災訓練でこのような訓練は含まれているのかもお尋ねをいたします。

3 番目に、P A C 3 の配備について。8 月12日に北朝鮮が米領グアム島周辺に弾道ミサイルを発射する構えを見せている中での航空自衛隊岐阜基地からの海田市駐屯地への迎撃ミサイルP A C 3 が2基と高性能レーダー車、電源車などが配備されました。そこで次のことをお伺いいたします。国に対して、憲法9条を持つ国として外交努力で平和的な解決をするよう要請すべきではないでしょうか。2番目に、弾道ミサイルが発射されてからの対処方法がホームページの内閣官房の国民保護ポータルサイトのみで、Jアラートも不具合が多い。町長は主権者である町民に説明をすべきではないか、見解をお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）岡田議員の質問に答弁いたします。買い物困難者等の支援策についての質問でございますが、本町における平成27年7月末と本年7月末時点の65歳以上人口を比較しますと、347名、5.3パーセントの増となっております。また、加齢による心身の機能低下等から、既にスーパー等で実施されている配食サービスを利用されている高齢者がおられることは承知しております。現在、来年度からの高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画策定のため、事前アンケートとして、日常生活で困っていることをお尋ねし、その集計及び分析を行うとともに、地域ケア会議や協議体会議を開催し、地域課題の把握に努めているところでございます。高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、アンケート結果や地域の実情を踏まえ、総合的に検討をまいります。

続きまして、災害時の要配慮者対策についての質問でございますが、1点目については、地域防災計画では要配慮者のうち避難行動要支援者について、町は防災関係機関や福祉担当部署等との連携の下、避難支援計画の策定、普及に努めるものとしており、町ではこれに基づき、災害時要支援者避難支援プラン全体計画を策定するとともに、避難行動要支援者名簿を作成し、対象者を把握しており、災害時に消防団や自主防災組織に情報を提供できる体制を構築しております。2点目については、現在、町内には4か所の相談支援事業所があり、6人の相談支援従事者である相談支援専門員が、障がいのある方々が自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、本人や家族の相談に応じ、障がい福祉サービスの利用計画を策定しております。また、相談支援専門員は災害時においても障がいのある方からの相談に応じ、福祉サービスの利用について調整を行うこととなっております。この相談支援事業所については広報やホームページでお知らせし、福祉サービスを御利用の方やその家族へ一定の認知はされていると考えております。

す。3点目については、自主防災組織への相談支援従事者の位置付けについて、海田町地域防災計画の中で位置付けられたものでございますが、どのような関わりができるか調査研究してまいります。また、10月1日の海田町総合防災訓練においては、要配慮者を位置付けた訓練は計画をしておりますが、住民により避難所開設訓練や医療機関と連携した救護所開設、トリアージ訓練など行う予定としております。

続きまして、PAC3の配備についての質問でございますが、1点目については、当然平和的な解決を望んでおるところではございますが、防衛、外交に関する問題は、国において適切に解決されるべき事項であることから、要請することは考えておりません。

2点目の弾道ミサイルの対処方法については、これまで町のホームページでお知らせしてきたところですが、広報かいたの9月号の町長コラムで、私からのメッセージとして弾道ミサイル落下時の行動についてJアラートを活用して、情報伝達を行うことを町民の方にお知らせしたところです。今後も必要に応じて広報でお知らせしてまいります。

失礼いたしました。配食サービスと言いましたが、配達サービスとして訂正させていただきます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）それでは、再質問をさせていただきます。1点目の買い物困難者のことなんですけれども、皆さんも御存じでしょうけど、いろんなところを回って、高齢者、特に家族がおられる方はそうでもないんですけれども、一人暮らしの方、近くにお店屋さんがあつて、近くといっても隣という意味じゃないんですけれども、あつても中々そこに買い物に行けないというふうな方が結構海田町でもおられるんですよね。やっぱり、そういうふうな人たちに対して、いろんなサービスが必要なんじゃないかと思うんですけど、そのことで国も経産省も農林水産省なんかも、いろんなプログラムというんか、そういうふうなものを作ってやっとなるんだけど、あれを見ても中々海田町に合うようなものがないような気がするんですけれども、海田町も今の生協広島と災害時の契約を結んでおられるんですけども、ああいう業者の人と協定をして、こういうふうな、回るいうんか、そういうふうなことはできないもんじゃないかな。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）町長答弁にもございましたように、実際、今、議員おっしゃられますように、町内にそういう状況におられる方がいらっしゃるというのは承知をしております。それで、ここにも記載、町長答弁にもございましたように、現実、スーパー

さんの方で、今、配達サービスを実施されておって、それを御利用になっていらっしゃる高齢者の方がおられるというのも承知をしております。それでは、町の方からそういった事業者の方に直接お願いをしてという部分をおっしゃられておるとは思うんですけども、今現在は、いわゆるアンケート調査の結果でありますとか、それから協議体うんぬんで今、実情の把握というのに努めております。そういった状況の中から、町の方でも是非ということであればでございますけど、今それを検討しておるところでございます、現在のところ、事業者さんへということについては考えておりません。

○議長（桑原）11番、岡田議員。

○11番（岡田）第7期の高齢者福祉計画、その中でいろんなアンケートをされるということなんですけど、多分やはり、こういうアンケートをされたら、こういう意見は多く出てくると思うんですけども、町いうんか、行政が一枚かんだいうんか、そういうふうなやり方いうんか、民間のスーパーみたいなものでしょうけど、町がそういうふうなところで絡んだやり方いうんか、そういうふうなものも、お願いをしたいわけなんですよ。やっぱり、今から海田町まだまだ高齢者人口が少ないいうても、それは毎年、毎年ある一定増えてくるわけですから、そういうふうなことを考えて、先ほど言いましたけれども、家族とおられる方だったら、まだ大丈夫なんかもしれんけど、高齢者だけの家族とか一人暮らしというのがかなりおられるんですね。そういうふうな方にも目を向けるいうんか、こういうふうなサービスを提供するいうふうなもの、行政として必要じゃないかと思うんですけども、もし、このアンケートか何か取って、こういうふうな要望があったら、前向きに検討されるんでしょうかね。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）町長答弁にもございましたように、現在、その状況把握というのに努めておるところでございます、その結果を踏まえて、いわゆる総合的に検討していきたいということでございまして、それは、いわゆる買い物困難者だけに限らず、高齢者の方は、いわゆる外出の支援というようなことも含めて、そういったものは今の買い物支援と非常に関わりもございますので、そういったもの併せて総合的に検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）今の民間のこういうふうな業者いうんか、かなりほかの地域でもこういうふうなサービスを広げていますから、民間でもそういうふうなことをやりたいと、行

政もやりたい、そういうふうな方がおられるということになったら、橋渡しいうんか、そういうふうなことを是非ともお願いをいたします。それと、今の災害時の要配慮者のことなんですけども、人数の把握とか具体的にどこどこに住んでおられるとか、この前の避難準備情報か、そのときに一番最初避難をしてもらう人たちのことなんですけども、そういう人たちの住所の把握とか、誰がどういうふうな支援をしていくという細かいことは決まっとるんでしょうかね。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町長答弁でもございましたように、いわゆる避難行動要支援者について、その人数、どういった範囲、高齢者であるとか障がいの程度、そういうものについては、こちらの方で把握して名簿の方は作成しております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）名簿を作成しておられて、そういう避難準備情報が出たときに一人では行けない方だと思うんですけども、そういうふうな人に対しての支援いうんか、具体的な、例えば、どこそこの町の誰々は誰かにお願いをする人は決まっとるか、そういう細かいとこまで決まっとるんでしょうかね。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）先ほど申しました名簿の作成等についての全体計画については、策定しておる名簿の作成まではしておりますけども、今、議員が言われた一人ひとりの支援者を誰にするかといった細かい個別プランの策定については、まだそこまで至っていないというのが現状でございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）やはり、今、避難準備情報が出て、この前も出されたんですけども、こういう方が一番先に避難所に行ってもらわないと、中々、その後ということになったら行きづらくなるんですけども、そういうふうなことを細かく、中々自主防災会にお願いをするいうのも難しいんかもしれんけども、消防団も出払っておるというふうな状況の中で、そういうふうなところを細かく決めていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、多分、必要性は大いに感じられておると思うんですけども、そういうふうなことを細かくやっていくということはされるおつもりなんですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）当然に、個別プランの作成というものは進めていかなくてはなら

ないと思っておりますけれども、現状、いろいろな課題といいますか、課題があって進んでないのが現状でございます。これからどうするかということにつきましては、名簿は基本的には作成しておりますので、今後、この名簿を自主防災会又は自治会等に渡すということも視野に入れた研究を行っていこうと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）早くお願いをしたいんです。この地域防災計画の風水害編いうんですかね、基本的に。あれが作成されたのはかなり前で、ずっと改訂、改訂と来とるんですけども、制定された当時と、今、この分野に対してあまり変わってないような気がするんです。進んでいないような気がするんですけれども、中々難しい分野だから、後回し、後回しということになってきとると思うんですけれども、早くそういうふうなのを進めていって、例えば、名簿をもらった方も、よし分ったというふうには中々ならんとthinkんです。その辺のところの調整なんかもあると思うんですけれども、大体、いついつまでにこうしたいとか、目安みたいなのがあると思うんですけれども、その辺のところが分ったらお願いいたします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これまで個別プランというものを直接、急に作るような努力というのも当然してま一旦ですが、中々前に進まない。今、私も考えているのは、この名簿の管理ができて、非常にセンシブルな個人情報の固まりでしたので、自主防災会、自治会にどんどん渡して、もしそれが流出してしまうようなことがあれば、それはそれで大きな問題だろうと思いますので、管理ができて、そういったことで自主防災会の要支援者を守る体制ができていう自治会について渡すことを研究したいと思っております。

今は各いろんな市町に、渡すときの条件であるとか、渡すときの要領であるとか、そういう渡した後の個人情報の管理をどのようにしているのか、チェックしているのかというところを今、研究させていただいているところでございます。これ、いつまでというのは中々今ここでちょっと明言はできない、本当に難しい課題でございますので、慎重に進めたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）以前でしたら、海田町でも大雨洪水警報を発令されても、中々避難所の開設というところまでは行ってなかったんですけども、今はちょっと降ったりしたら、

もうすぐ避難所の開設と。先ほどのような困難な人に対しては、前もって早く避難所の方へ移動してくださいというふうなことで、避難準備情報みたいなのが出されると思うんですけども、その出されたときに避難をする人が、本当は避難すべきなだけども、そういうふうな人が、今のような状況で後回しになっていくいうんかは、大変まずい状況だと思うんですね。だから、早急に、いろんな個人情報とかいうことで、誰が実際にこの人をお願いしますといって、誰かに頼んでも、それは中々難しいと言われるんでしょうけど、やっぱり、そこを早くクリアをせんと、本当に取り返しのつかん、分ったんだけど、取り返しのつかんことになってしまうんじゃないか、そういうふうな懸念をするんですね。だから、ほかの市町の状況いうんか、そういうふうなものを含めて、早くそういうふうな対策というものをとってもらいたい。いつまでいうても、中々期限切れんよと言われたんですけど、期限を切って、早急にということもお願いをしたいんですけど、例えば極端に言ったら、二、三年のうちとか、5年、10年というようなことだったら話になりませんか。そういうふうな期限いうんか、そういうふうなものを区切らないけん、最低でも二、三年とか区切らないけんと思うんだけど、その辺のところはどういうふうに考えておられましょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）この災害時の支援体制につきましては、非常に各自治会、自主防災組織にお願いしても、非常に難しいだろうとは考えております。まず、その前段として、まだ自主防災組織を立ち上げていない自治会にいたしまして、自主防災組織を結成していただくお願いを現在しておるところでございます。そういった体制が整いまして、そういった名簿をお配りして、個別プランの方の作成も併せてお願いしていきたいと考えております。ただ、これにつきましては、それぞれの自主防災組織の御都合もございますし、組織力、そういったものもございますので、これは2年、3年という話で期限を切ってというところまでは非常に難しいものだろうと考えておりますので、できるだけ早く個別プランが進められるようにお願いはしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）中々難しいんでしょうけどもね。でも、やっぱりしていかないけんわけですから、努力するようにお願いいたします。それと、10月1日の防災訓練のときに、このような避難要配慮者に、そういうふうな方の訓練いうかはやらないということだったんですけども、やっぱり、これはやるべきじゃないかと思うんですね。そうしな

いと、一番こういうところで避難をしてもらわないけん人は、極端に言ったら、元気な人よりもこういうふうな格好の人なわけですから、そのところはなぜそういうふうな訓練に参加してもらえないか、どういうふうな名目で参加を見送っておられるのかというのをお願いいたします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回、10月1日に行う訓練は、海田町の総合防災訓練でございます。実際の自宅等からの避難行動ではなくて、いわゆる中学校のメイン会場の中での訓練を企画しているところでございます。自治会への参加につきましても、いわゆる要配慮者という者を指定して、必ず何名出してくれ、もちろん、できればそういった方を出していただければ、こちらとしてもうれしいという言い方は変ですけれども、実のある訓練になるというのでという話はさせていただきましたが、そういった方を必ず出していきたいというような要請の仕方は、ちょっと中々難しいだろうということではなかったということがございます。また来年度、いろいろ訓練あるんですが、うちの企画をする中において、校区内の要配慮者がいる施設とかあると思うんですけども、そういったところに訓練の参加を呼び掛けたりとか、そういったことが行えないかというところについては、今後検討する必要があると考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）やはり、総合防災訓練ですから、そういう訓練をする中でいろいろと不具合が見つかって、それを順次直していくというのが目的だと思うんですけども、やっぱりこういうふうな要配慮者いうんか、そういうふうな人たちを全部の自治会から参加してくれと、そこまではなくても何人かは参加してもらうような、そういうふうな方向で、そしてその中で、例えばそこで、いろんなことをお世話の方が向こうにもおられると思うんですけど、そういうふうな人たちも、いろいろな訓練になると思うんですけど、今年はというてもちょっと時間があるんですけど、そういうふうなのを何人かにお願いをするとかいうことは考えられないでしょうかね。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）繰り返しになりますけれども、各校区ごとに総合防災訓練の説明をさせていただいた中に、自治会の皆様の参加の要請をさせていただきました。その中で、必ず、今言われた要配慮者の参加というものは、義務付けいうたら変なんですけど、必ずという言い方はやはり中々できなかった。その中で、例えば小さな子どもを連れていっ

ていいのかとか、足の悪い方を連れていっていいのかという質問も結構ございました。それは逆に、そういった方の参加があれば是非していただきたいというふうに、その場でお答えをしております。今回、参加していただく方の選定については、誰々を何人、どういった方を何人といった指定をせずに参加をさせていただいたということで御理解をいただきたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）これから次回、来年、その次もずっとやられると思うので、やっぱりこういうふうな方の参加いうんか、そういうふうなものを促すような努力いうんか、そういうふうなものもしてもらいをお願いをいたします。

それと、さっきも住吉議員も質問されましたけど、PAC3のことなんですけども、ホームページとか、あるいは町長が9月に広報で出されたということなんですけれども、ホームページのあれでも、いわゆる総務省のポータルサイトですか、それをそのままで、日本全国どこでも同じものが見れるという格好なんだけども、海田の場合だったら、あそこに配備されとるわけなんですよ。ちょっとほかの自治体いうんか、そういうふうなとはちょっと様子が違うわけなんですよ。だから、町長として町民の皆さんの生命や安全を守るという立場に立たれたら、今の国の報道いうんか、ああいうふうなのをそのまま流すのではなくて、やっぱり町民としての安全とか生命とかを守っていくんだというふうなことを一言でも、町長としての談話いうんか、コメントいうんか、そういうふうなものは要ると思うんですわね。そのために、今の、この防衛とか外交は国において適切に解決されるべきだと言われるんだけど、それはほかの自治体だったら、そりゃ、それでもいいんかもしれんけども、あそこに、ああいうふうなミサイルが配備されて、もし何かあったらそれを撃ち落とすというふうな態勢が整うとるいう中で、やはり、町民の人に安心いうんか、そういうふうなものを与えないけんもんだけども、町長は一般の職員の人とは違うわけですからね。選挙で選ばれた政治家なわけですから、広島市の区長とかいうふうなものとは違うわけですからね。やはり、選挙で選ばれて、そして海田町の皆さん方の生命や安全を守らないけん第一義的な仕事ですから、それをするためには今のような、例えば平和的に解決せえというふうなことを国や外務省とか、ああいうふうなところに言っていってもいいと思うんですよ。そうしないと、中々解決をしないと、向こうの相手待ちというふうな態度ではなくて、そういうふうな最低限のことはしてもらいたいわけなんですよ。何で、そういうふうなことをされないのかい

うのをお願いいたします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）町民といえども、国民でございますし、外交、防衛に関しましては国の専権事項でございますので、そちらの方で対応と、町は町としての役割を果たしていく、そういったふうに考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）町は町としての役割を果たしていく。今のホームページとか町長コラムを見たら、別に町としての役割いうんか、町独自の説明は載ってないんですよ。今の総務省のああいうふうなのは、どこでも見られるような格好で、まして、Jアラートにしても、何を言うとするのかさっぱり分らんと。あれは8月18日ですか、11時頃あったんだけど、あれ、何かよう分らんと、葬式の案内だったんかないような、そういうふうな感じなんですよ、皆さん方がね。だから、Jアラート、何回かこう試験放送されたんだけど、何を言うとするのかさっぱり分らんとというふうな、今、そういうふうな段階なんですよ。だから、実際にあそこにあるわけですから、配備されとるわけですから。それはほかの自治体とはもう少し違うわけなんですよ。そのところ、町民の皆さんに安心をさせるいうんか、そういうふうなことを、また努力もするというふうなことをしていかないと、中々皆さん安心されんのんですよ。だから、国のすることだ何だ、町は町としてできることをやるいうても、何もやってないわけですからね、町としては。配備されとることに対してコメントも出してないし、まだ出されたとしても国の報道そのままを出されておると、それだけのことですからね。やはり、町長は政治家ですから、職員の方とは違うわけですから、今の日本の憲法9条を活かしたようなやり方があるわけなんですよ。それを言うてもつまらんと言われるんかもしれんけど、最低でもそれぐらいの努力いうんか、それは平和的に解決せえと、今のままだったら圧力ばかりで、力の解決ばかりしようとしておると、これじゃ、解決をせんというのは皆さんそう思うとられるわけですから、そういうふうなことを町長として積極的にしていく、そういうふうな態度が必要じゃないかと思うんですけども。もう一度お伺いしますけど、何でそういうふうな外務省なり総理大臣に対して平和的に解決をせえと、これは別に、そういうようなことを言うても町長の立場が悪くなるわけじゃないですからね。何でされんのんでしょうかね。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）町は町として広報に、町長コラムの方を掲載させていただきまして、住民への周知ということで努力をさせてもらっておりますし、外交、防衛に関しては国の専権事項でございますので、国の方に対応をお任せしたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）何回も言うようなんですけど、町長コラムいうても、あれは町長の意見じゃなくて、国の、いわゆる方針いうんか、それを町長の名前で発表されておるだけでしょう。いわゆるポータルサイトから。そうではなくて、ほかの自治体だったらいいんかもしれんけども、あそこに、ああいうふうなミサイルが配備をされとるという自治体で、本当に上空を飛ぶというふうなことを向こうが言うてきておるわけですから、それを回避すると、そういうふうな立場に立たんといけんわけなんですね。町長は政治家ですから、そういうふうなことをやってもらいたいわけなんですから。総務部長、答えられるのもいいんだけど、町長は政治家として、どういうふうに町民の安心、安全を守るのかという町長の口から言ってほしいんですけども、お願いいたします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（胡家）繰り返しの答弁になりますけども、町長から御答弁を申し上げましたように、防衛、外交に関する問題、これは国において適切に解決されるべき事項というふうに考えておりますので、要請することは考えていないということでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）何回言うても中々あれなので。やはり、町長は政治家ですから、選挙で選ばれた人ですから、一般の職員とか副町長とはまた違う立場なんですよ。だから、こういうふうな町民の安全を守っていくんだ、この問題を平和的に解決しようと思ったらどうしたいんか、そのためには憲法9条を前面に出して行って、そういうふうな交渉をすべきだというふうなことを、それは総理大臣なり、外務大臣なり、そういうふうな人に対して伝えるべきだと思うんですけど、そういうふうなことを中々されないということなんですけども、是非ともこれは伝えてほしいということをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原）この際、執行部の入れ替えのため、暫時休憩をしますが、再開は入れ替え後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前11時40分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5 番、大江議員。

○5 番（大江）5 番、大江です。今日は大きく 2 点について質問させていただきます。

一つ目、町の情報発信と活性化について。海田町の魅力の情報発信などを効果的かつ戦略的に行い、海田町らしさを高めるまちづくりを推進するために、この 4 月より魅力づくり推進課が新設されました。これは第 4 次海田町総合計画後期基本計画の中の海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の海田町への新たな人の流れを作る、働きがいのある就労の場を確保するを目的とし、達成のための戦略として、1、地域資源の強化、観光地づくり、観光資源のプロモーション、観光地としての売り込み、2、地域づくりの活性化、地域の担い手の育成、町の賑わいの創出、起業家の支援などによる仕事、雇用の創出の検討、実施、3、交流サービス産業を支える仕組みづくり、町のブランドの形成、観光交流産業の人材育成、新たな取り組みに対する資金提供の仕組みづくりのこれら 3 点を重点的に取り組むとしています。

確かに 4 月から今月に至るまでに、魅力づくり推進課のいろいろな活動が見受けられます。ここ何年か町花のひまわりがあまり見られなかったのが、畝公園や総合公園での住民やボランティアを巻き込んでの種まきや観賞会、種取りなど、また海田高校生発案のお菓子ひまわり畑のフロランタンの商工会とタイアップしての商品化と販売、それを入れるパッケージの作成、西国街道弁当を検討中など、わずか半年の間での手腕はすばらしいものです。

今は主に町のブランドの形成開発に取り組んでいますが、今、海田町にある魅力とは何かを考えてみました。これは以前にも質問した経緯があります。そこで再度、私なりに気付いた町の情報発信と活性化について提案します。1、海田町の駅の発着時の音楽などに海田町のひまわりの歌を流す、2、今あるひまわりのキャラクター、ヒマ太、クラレか新たにキャラクターを町の募集で作る、3、日浦山、ふるさと館、瀬野川河川敷土手上でのお店や瀬野川でのカヌーや川遊び、水辺遊び、総合公園、従来活用されている千葉家邸や三宅家邸、西国街道なども取り入れて、何通りかのコースを作り、全てのコースを回り、スタンプを集めたら何かプレゼントをするなどしたらいかがですか。考えをお聞かせください。

大きく2点目、水辺の楽校プロジェクトに登録を。国土交通省では平成8年度より身近な水辺での子どもたちの自然体験活動推進を目的として、子どもの水辺再発見プロジェクト、水辺の楽校プロジェクトが進められています。広島県では府中町や安芸高田市、三次市など、14市町に登録しています。登録することで、ソフト面からライフジャケットなどの資機材の貸し出し、活動をコーディネートできる人材の紹介などの支援を受けられ、またハード面からは安全に水辺に近付けるための水辺整備など、子どもの水辺において活動を推進するに当たって、必要な支援を受けることができます。以上のことから、安全を確保でき、水辺の生き物の探索やカヌーの体験が可能となります。

問います。海田町でこのプロジェクトの登録を考えてはどうですか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問に答弁いたします。情報発信と活性化についての質問でございますが、1点目の海田市駅でひまわりの歌を流すことについて、JR西日本に問い合わせたところ、列車の停車中に音楽を流している例もあるとのことでした。今後、具体的に検討してまいります。

2点目の町のキャラクターについては、全国各地で設定され、町の魅力のイメージを伝えることに効果的な手法であると考えております。今後、今あるキャラクターの更なる活用に取り組みながら、新たなキャラクターについても費用対効果やキャラクターに盛り込む海田町のメッセージを整理するなど研究を行ってまいります。

3点目の魅力スポットをつなぐコースづくりとスタンプラリーの実施については、町の魅力発信の強化となり、町外からの集客増につながる取り組みになると思われます。来られる方が望まれる魅力の組み合わせや散策時間等を想定するとともに、効果的な発信の手法を各地点での対応等々、効果的な手法の研究を行ってまいります。

次に、子どもの水辺再発見プロジェクトについては、地域の住民団体、河川管理者、教育関係者などが一体となって、身近な水辺での環境学習や自然体験活動を推進するもので、本町においては平成22年度に瀬野川を楽しむ会を主な活動団体としてソフト面からの支援を受け、子どもの水辺への登録を行っております。町内では瀬野川を楽しむ会のほか、幾つかの団体が瀬野川等において、子どもたちと一緒に水生生物の観察や河川及び河川敷の清掃を行うなど、子どもたちの自然体験活動に取り組んでおり、引き続き、これらの団体と連携しながら、瀬野川を活用した魅力の推進に取り組んでまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）子どもの水辺の分で、確かに瀬野川を守る会の方たちがかなり前から、小学生を使ったりしながら川の動植物というのを研究しております。それは知っておりますが、今、ここに書かれているのはソフト面からの支援を受ける子どもの水辺と書いていますけども、ソフト面だけでなくハード面からは受けてないんでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）議員の御質問のハード面からの支援ということですが、実は、このハード面からの支援ということになりますと、実際にこちらの方、協議会において河川管理者などと協議を行いながら、実施する事業となり、その必要なハードの計画を立てて、河川管理者などがハード事業を実施するというような運びになります。まず、そういう運びの中で進めていくと。現在、そういうふうなものがございませんので、このハード面というものは、このプロジェクトの中では行っておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）これは大きい一つの情報発信の質問の3と重なるところがありますが、今、ハード面がされていないということでしたが、この流れの中には、まず最初に、今、川まちづくりの支援制度があります。川まちづくり支援制度に入って、それで今度は子どもの水辺登録、それから子どもの水辺の楽校プロジェクトに登録という流れになっています。それで、今、ハード面がいろいろしていないということですが、たまたま質問を出した後に、福山の方で芦田川利用推進委員会というのをされて、いろいろ河川敷をレジャーやスポーツで使いやすくする方法ということで出されています。これは1の質問と2の質問と重なるところがありますが、このプロジェクトのハード面をしてもらうには、まず川まちづくり支援制度というのを今おっしゃったように組織を立てて、しっかり計画を町が立てて、この支援制度にまず入っていただいて、それから今度はその中から子どもの水辺の方にすると、5か年計画で子どもの水辺あたりの整備を国土交通省、県、その河川の担当の方たちがされるというふうになっていますけど、それはどうでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）議員御指摘の制度でございますが、実際にはまず第一におっしゃるとおり、まず登録、子どもの水辺にという、ハード面の前にソフトの面の方が一番初めに登録した後にハード面の登録になります。今、お答えしたのは、決してハード面をおろそかにしてというわけではございません。町がそのハード面を支援したり、

今、登録している団体と協力しながら、それが必要であるとか、あと、町の施策として、その魅力づくりにそれが不可欠だというようなことを判断すれば、もちろんであります  
が、その必要性を含めて検討してまいりたいとは考えております。

○町長（西田）大江議員。

○5番（大江）返事は、質問に関しては前向きな答弁を一杯いただいておりますが、キャラクター等については、現在あるキャラクター、それから費用対効果やら海田町のメッセージ、整備、研究を行ってまいりますというんですけれども、この研究はどなたが研究されるんですか。誰か立ち上げて人を選出して、それからの研究でしょうか。お答えください。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）研究はもちろんそうなんですけれども、必要とあれば外部の方、どちらにしてもいろいろな方法があると思います。公募であったり、いろいろ皆さんにお願いをしたり、その活用方法や募集の仕方もいろいろあると思います。ただ、やみくもに新しいものを作るというのではなく、議員の御質問のように、ヒマ太君、クラレちゃんというものも、既にキャラクターが存在します。このあたりにも含めて、一度整理しながら、また時代にあったような形で、またブラッシュアップ掛けるのであれば、そういうふうなことをしますし、そういったものも含めて、今後いろんな方向性を踏まえて検討していきたいというようことでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、必要とあればとお答えになりましたけど、必要ないと思われるのでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）町長答弁でも申しましたように、そういったことはございません。それは町のイメージを伝える効果的な手段であると考えております。やり方としてそれが必要であればという意味でお答えしたつもりでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）広島市の方で、広島県のキャラクターの、今度集まって。どのキャラクターが一番かという催しをされますが、やはり、このキャラクターが一番町の発信点というか、外部へ発信になるんじゃないかと思うんですね、今。確かに魅力づくり推進課の方たちは今、一生懸命お菓子を作ったりとか、いろいろやられていますが、外への発信に

対しては今、内々で作って売っていても、それは数が知れてます。まず、町内だけになっ  
てしまいます。やはり、外に向けて発信していくには、まずキャラクターのイメージ  
がぱっと出たことによって、海田町、ひまわりの町とか、そういうふうな一つのPRと  
いうのが一本絞ってしていく方向の方が発信源は強いんじゃないかと思うんですね。今、  
一生懸命やっていますが、それは海田町住民がやっと今フロランタンですか、お菓子  
を買いに行って、今、フロランタンを味わっている次第なんですけども、だけど、まだ  
まだこれは外に向けては発信的に弱いと思うんですよ。やはり、それは外に向けてどう  
発信していくかと思ったときには、今、駅の方はいい返事を頂いたので、これは早くす  
ると、あそこに着くとひまわりの歌が流れるよ、今度、ひまわりのキャラクター。まず、  
外の人たちが次第に知って行って、それが広がっていく方が発信も強くなるんじゃない  
かなというふうに思っているんですけど、いかがお考えですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）御指摘のとおりですね、発信の仕方、まだまだ未熟なところ  
もございまして、発展途上のところもございます。そういったものを踏まえながら、  
キャラクターに盛り込む海田町のメッセージ、それならもう整理しながら、キャラクタ  
ーをうまく、もし使うのであれば、現在のキャラクターも含めて整理していきたいなと  
考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）それと、こども議会で、中学生がカヌーについて質問をされました。それ  
はとても前向きな返答で、その担当関係の方と研究してみますという話でした。今、私  
もここで提案しているのが、やはり、川遊びというんですか、今の言う、川まちづくり  
の支援制度で瀬野川の河川敷を利用して、要するにカフェ、広島市が今、行っています。  
川の上の方でカフェを作ったり、それからカヌー、子どもの遊ぶところ、それから正直  
言うと、よくキャンプなどでするテントを河川敷で張って、そこでごろんという姿もよ  
く見ます。実際、今、七夕でも住民が活動しています。今、かなりそういう面では川ま  
ちづくりのような活動をされているのが目に受けます。それをもう少し支援制度の形と  
してお金を頂いて、そして、それをもっと発展させる方向にまず持って行って、広島市  
から近くって一日楽しめる、子どもも安心して川の中でじゃぶじゃぶ遊べる、そういう  
自然の中の体験をするというのが理想的ではないかと思うんです。海田町には本当言う  
と、何もありません、自慢するようなもの。でも、ただ自慢するのは山、川、自然に本

当に恵まれていますので、その自然を活用して、そして、そこに一杯の人たちが集まるという計画をまずされて、それから今、言われたようにスタンプ、いろんなコースを作っていく。だから、まずその川まちづくり支援制度を利用して、そういう発想を考えるというお考えないですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）いろいろと現在、議員が言われるように取り組んでいるところでございます。第1答弁の中でも申しましたとおり、魅力の組合わせ、いろいろな山、川、そういったものの組合わせ。後は、散策時間などを想定する、そういったコースづくり、これらも含めた河川敷の魅力づくりにつながると思います。必要であれば、その支援も検討しながら研究して、そういった前向きな形でこのコースづくり、後は河川のそういったようなレクリエーション、又は魅力づくりについて進めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今もまた必要ならばという答えが出たんですけども、実際、今、この魅力づくり推進課3人しかいませんよね。正直言って、内容が少し外れるかも分かりませんが、河川敷のところの芝桜、あそこも植えられましたけども、植えただけであと草ぼうぼう。中野との境がはっきりするほどになってない。しかし、3人じゃ動けませんよ。今、ひまわりにしても日曜とか土曜との活動に対して、いつも出て来られています。昨日言われたように、職員の残業、日曜出勤、休みの日に出勤していますね。だから、もう少し、自分たちが動くことも大事ですけども、住民を巻き込んで、どういうふうに展開していくかというものを作ったらどうでしょうかね。例えば、今、道楽隊とかありますよね。国とか。道路をきれいにしたら、ほうきを渡したりとか。それを今度は道楽隊ではなく、町独自がそういう、例えばここの分をやってくださる方にはという、そういうものを提案して、一つ一つ自分たちが考えたら、今度はそれをそういう形で住民を巻き込んでそういうのに取り組んでいったら、もう少し回れるんじゃないかと思います。3人で見たら、きりきりというのがすごく目に受けるんですけども、どうでしょうか、町としての道楽隊というのか、そういうものを町独自の道楽隊を作ったらどうかなと思っているんですけど、いかがでしょう。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町の魅力づくり推進につきましては、議員御指摘のとおり、今年度か

ら新たに取り組み始めて、まずできるところから、できることを取り組んで、この半年間、一定の成果も出てきたところではないかというふうには考えております。とは言いましても、魅力発信であるとか魅力づくり情報発信については、各自治体でも永遠のテーマとして取り組んでおられるところもあって、すぐに理想のところまで結果が出るとまでは中々いかないのかなと思います。今、3人体制で取り組む中で、まず結果が出ることというところで、直営でやっている部分が多うございますけれども、議員御指摘のとおり、この3人体制の中で更なる成果を出すためには、住民さんとの連携も必要でしょうし、やり方についてもいろいろ工夫していくことが必要であろうかと思います。今後は議員御指摘の項目も含めまして、今後の進め方についても検討しながら、更なる魅力づくり、魅力の発信に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）すみません。最後に川まちづくり支援制度、これに早く取り掛かるというお考えはないでしょうか。まず、これが一番大事かなと思っているんですけども。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）瀬野川の環境整備については、ある程度、子どもたちも水に親しめるような整備が一定程度終わっているというふうに考えております。今後の新たな整備につきましても、その整備した施設で何に取り組んでいくのか、そういう活用方法も含めた中で、その次にどういった整備が必要なのかというところがございますので、この辺は地域で瀬野川で活動されているような団体の方と連携、協議もしながら、今後の状況によってはそういった取り組みもあるということで考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、整備した施設で何に取り組んでいくかではなくて、この川まちづくり支援制度というのは、まずその川を使って何をどういうふうにしていくか、まずこっちが先に計画を立てて、それを届けることで、これは施設で何に取り組んでいくかではなくて、もう取り組んでいくかという具体的にすることによって、それで支援制度があるんですけども、まず何でこれを先にしたらどうかというのは、今、中州の問題とか、雨が降ると洪水の問題とか、いろんな問題が今、出ている中で、これをするによって中州の整備もできていくんじゃないか。一つのことで2点利用ができるというんですかね。この川まちづくり支援制度というのは川を楽しんでいただくということですから、中州の大きな木とかいろんなものを、これはどけて、これはしてという制度も入ってい

るので、それでこれをするによって、今みんなが危惧している洪水のときにあんなだけの草が生えて、こんだけの砂利があってどうするんやという住民の声、それも一緒にこの中に組み入れるんじゃないかということで、これを早くしたらどうですかということで今提案したんですけど。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）そういう国の制度につきましては、中々人が水に親しむような場がないというところで、それを解消するために国としても施設整備の費用を含めてやっているとところではございます。海田町については瀬野川河川の環境整備について、一定の整備も終わり、子どもたちも親しみやすいような環境ができておりますので、議員御指摘のような中州の問題については、その他の方法も含めて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、おっしゃった一定の整備と言われますけど、それはほとんどこっちの右岸というんですかね、こちら側だけですよね。今、見てたら、反対側の方の二号線の下の方ですけど、あそこの河川のところもかなりだんだん広いところとか狭いところとかありますけども、あれも草をきれいに取ったら活用できるんじゃないかというふうに今、思っているんですよ。ですから、右岸と左岸と両方を活用できるという、今、言われたのは片方だけですよね。エブリイ側のあの河川敷は確かに階段があつてきれいになっていますけども、もう一つの方もやはり整理すれば活用できるんじゃないか、両方を活用できるんじゃないかと思っているんですけど、それはどうですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）瀬野川整備の中で、左岸側については大型車両がたくさん通る二号線に面しているというところで、右岸側を中心に整備をしている状況がございます。今後、地域を活動とする団体の中で左岸側においてこういった活動ができるというようなものがあれば、そういう施設整備についても検討をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）全ての答えに研究してまいりますとか、検討してまいりますと答えが入っていますけども、この列車の停車中の音楽はJRに問い合わせたということですが、これは実現がどの時期ぐらいに可能でしょうか。聞くのは無理でしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）大変、議員御指摘の発着時にオリジナルなものを流すということは大変魅力づくりにつながると考えております。時期等につきましては、調整もごさいます。まずは1回具体的なお話をさせていただくところからスタートをさせていきたいと思ひます。全く何も取り掛からないということではごさいません。取り掛かるんですが、まず時期等はちょっと具体的に見えてないというところでごさいます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）その発着音は分かりました。キャラクターの方がい頃どのような形でしょうか。取り組んでいけますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）繰り返すにはなりますが、大変効果的な手法と考えております。その時期等には明確にはできませんが、魅力づくりの一つとして今後も調査研究を行いながら、その実現性に向けて、スタートをさせていきたいと思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）いろいろ前向きな検討をいただいています。やはり、海田町は自然が財産です。それを外に発信して、それを魅力づくりのある町としていかれたらいいと思ひます。それと、これ苦情じゃないんですけど、お菓子ですね、ちょっと高いかなというふうに思ひまして、関係ないんでしょうけども、どんどん売れると値段も安くなっていくんでしょうけども、もう少し製造をされるところの交渉とか、まだまだ努力されるところがあると思ひますが、いい前向きなお返事でした。これで質問を終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時です。

~~~~~○~~~~~

午前11時42分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。

4番、大高下議員。

○4番（大高下）4番議員、大高下です。本日は1項目について質問いたします。食品ロス削減について。昨年9月の定例議会で一般質問した食品ロス削減について再度質問します。町長答弁では、食品ロスの削減は食べ物を大切にするという食育や可燃ごみの減量化の観点から重要なことだと考えております。地域においては、家庭でできる環境に

優しい食事づくりの情報提供に、小中学校の特別活動や家庭科等の学習の中で、食べ残しの軽減に向けた指導に取り組んでいます。また、啓発については、広報紙への掲載、商工会への働き掛け等を行っていくとのことでした。

そこでお尋ねします。１、どのような成果がありましたか。２、具体的に進めるために対策本部を設置してはどうか。３、月に一度、ごみ減らそうデーを指定してはどうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問に答弁いたします。食品ロス削減についての質問でございますが、１点目については、昨年、広報かいた９月号に、ホームページには１０月に啓発記事を掲載いたしました。商工会へは周知チラシを提供し、会員の皆様への啓発を行っております。町民、事業者の方に問題提起と食品ロスに対する認識を高めることができたものと考えております。また、小、中学校では、子どもたちが授業や様々な活動に取り組むことで給食の残菜減少や食べ残しの減少につながっていると聞いております。

２点目については、食品ロス削減は食育の観点からも、ごみの減量化の観点からも重要な課題であると考えており、これまでも各部署で取り組んできております。今後も、それぞれの部署で取り組みを継続していくこととしておりますので、対策本部の設置は考えておりません。

３点目については、ごみを減らすことにつきましては、３Ｒの推進を軸として様々な取り組みを行ってきておりますので、引き続き、進めてまいります。その上で、ごみ減らそうデーは広島市が実際やっていますので、取り組みやどのような効果が挙げているのか調査研究をしたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○４番（大高下）それでは、再質問をさせていただきます。

昨年、この問題を取り上げて、１年間見てきたわけですが、どうも見えんのですよね、本当に削減が進んでおるといのが。そういう意味で今回再度取り上げました。

この近辺では、先ほどあった広島市がすごく取り組みに成功して、ごみ削減が成し遂げられているということで、先ほどの答弁の中にありましたけど、やっぱり、広島市は何で成果を挙げたかという、ごみを減らすための実行委員会みたいな形で本当に具体的に進めていったという点があります。ただ、今日の答弁では各部署が取り組んでいきますでは、あまり成果がないと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町長答弁でもございましたように、現在でも食育の観点からごみの減量化の観点から、それぞれ啓発活動を行っておりまして、それぞれの部署で取り組みを行っております。これからも引き続き、強化するところは強化してやっていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）その取り組みについてですが、この1年間、実際にごみが減ったかどうかを検証していただけませんかね。今から来年に向けて、実際に取り組んで結果が出ているのかどうかの検証も必要ではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）お答えいたします。食品ロスに関することではございますが、可燃ごみとしてのデータというのは出ております。平成27年度から平成28年度に掛けて約117トン削減。ボリュームとしては平成27年度が7,980トン、平成28年度が7,863トンで、117トンの減少にはなっておりますが、この中で食品ロスがどれぐらいかというのはちょっと把握はできておりません。今、国の方も近年になって検証してまいりまして、県の方なんかでも立ち上がる動きも出ておりまして、今の食品ロス量の推計方法とか、どのようにするかということも含めまして、今後、本町で研究して、実際どのぐらいの食品ロス量が出て、効果が挙がっているのか検証できるような体制を作っていきたいと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）終わります。

○議長（桑原）9番、宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。まず、災害時における図上訓練について質問します。

今年初めて行われ、町長の行政報告にもありましたが、災害時にどのような対応が必要か検証するために、専門家を迎えて行われたことについては評価するものがあります。また、訓練の結果、今まで分らんことが判明し、効果があったと思われますが、この結果を活かし、今後、どのような対応をしていくのでしょうか。

次に、庁舎建設についてでございます。先日、庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会において、広島県型プロポーザル方式による事業者決定及びその提案の説明を受けました。その中で、平成33年度の完成を目指すことが提案されています。公共施設等適正管理推進事業債の適用を受けるための提案と思われます。しかし、

庁舎建設は広島市東部地区連続立体交差事業に伴う移転です。そのために、執行部は現在まで広島県の動向を確認しながら事業を進めていくと答弁をずっと繰り返しておられました。また、広島市東部地区連続立体交差事業に伴う移転の場合であれば、庁舎の移転というものは公共補償となり、庁舎機能は中断することのできない機能の移転となり、交渉の仕方によれば一般の公共補償に比べ、相当有利な補償を受けることができるものと思われます。そのようなことを検討した結果、今までの執行部の答弁になったものと私は考えております。そこで、まず公共施設等適正管理推進事業債の適用を優先させて庁舎を移転させているのかを考えているのかを聞きます。また、公共補償と、この事業債との同時適用は可能か、それについて検討されているのかお聞きします。可能でないのであれば、どちらが有利なのでしょう。

次に、庁舎移転後の庁舎の交通体系の問題について、当然、県道矢野海田線や中店小学校線からのアクセスについて検討すべきであります。実際のところ、どのように考えておられるのでしょうか。特に、広島県の連続立体交差事業を変更しようとする大正矢野線の案では、将来的には瀬野川の右岸地区からの交通体系は確保されますが、それまでの間についてはどのように考えているのですか。

最後に、これは前回の定例会でも、ある議員が質問されましたが、芸陽バスの南幸町線の延伸について質問します。この路線は新開蟹原線が幸保育所辺りまで開通し、元新明和工業の前の道路を拡幅したときに、バスを転回せず運行することができることから、芸陽バスの申し出により、トイレの設置が必要で、町有地にトイレを設置させることを提供することで開設したと聞いております。道路が延伸し、転回広場があれば、路線を延伸することも芸陽バスの方では検討しているというお話が当時あったと聞いております。今、新開蟹原線が県道矢野海田線まで開通しており、延伸を強力に依頼すべきと思います。転回広場がないのであれば、当然のこと、現在の三迫線の終点の待機場所を利用する方法も考えられます。もっと強力にお願いすべきではないでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。災害対応図上訓練についての質問でございますが、本訓練は大雨が継続する中、各所に冠水、浸水、尾崎川の越水、瀬野川水位の上昇、土砂災害が発生する状況下での災害対策本部の活動を図上により訓練したもので、課長以上の職員の大半を含む総勢61名が参加して実施したものでございます。

訓練を実施した上で良好であった点は、職員一人ひとりが活発に活動し、班内では情

報共有がなされたこと、入手した情報及びその対応状況がホワイトボードを活用して、適切に整理されたこと、避難勧告、避難指示、緊急の発令などの重要事項が遅れることなく、判断されていたことなどです。問題のあった点としましては、重要な情報が本部員や情報を総括する総務部に共有されないまま、直接、本部長に報告されていたこと、各部の連携が一部不十分であったこと、自衛隊に災害派遣を要請する際の要請要領を職員が理解していなかったことなどです。今後はこのような評価結果を踏まえ、問題のあった点は速やかに改善し、あらゆる災害に迅速に的確に対応できる体制を構築してまいります。また、大雨以外の想定での訓練を含め、今後も継続して図上訓練を実施して、職員の能力向上に努めてまいります。

次に庁舎移転についての質問でございますが、1点目の公共施設等適正管理推進事業債の活用につきましては、優先ということではなく、公共補償を前提として可能な範囲での活用を検討しております。2点目の公共補償と公共施設等適正管理推進事業債の同時適用につきましては、県を通して総務省に確認したところ、控除財源となるものの、同時適用が可能との回答をいただいております。また、アクセス交通体系につきましては、新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務において検討する機能等を踏まえ、新庁舎整備と歩調を合わせて検討を進めてまいります。

続きまして、芸陽バス南幸線の延伸についての質問でございますが、南幸線については昨年の8月に私の方から直接バス業者に、はなみずき通りの道路整備状況を説明し、南幸線の延伸について検討するよう依頼しました。その後、6月下旬に再度直接バス業者に道路の整備が終了したことを説明し、南幸線の延伸について検討を依頼したところでございます。引き続き、路線の延伸について依頼してまいります。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）まず芸陽バス南幸線の延伸についての問題。先ほど、私が聞いている話で、ちょっと説明を加えたと思うんですが、そういう話は実際担当課の方としては耳に入っているのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）議員が一般質問の中で書かれた南幸線がつながったときのトイレの話につきましては、芸陽バスの方に聞きまして、そういう話が、どういう角度かわかりませんが、あったかということについては、いわゆるトイレがあることによって、そこに転回するところが、20年ぐらい前の話なので、今の担当者も詳細には知っておりま

せんでしたけども、そういう話があったかに思うというところまでは確認いたしました。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）もう1点の一番大事な、今の新開蟹原線が延伸したときに、その延伸について転回広場があれば、もし最悪な場合に三迫の終点まで延伸してもいいという話があったという話については、担当課は知っているのかどうか。それからもう一つは、今、芸陽バスさんの方にそういう話があった記録が残っているのかどうか、その点についていかがでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まず、その平成10年5月から南幸線が開通しているんですけども、当然、その前にそういう話があったんだろうと思うんですが、はなみずきが県道まで通ったときに、三迫のところまで上げてというような話がそのときにあったということは、申し訳ございません、聴き取りの方はできておりません。ただ、今回、そのはなみずきが通ったことで、町長からも答弁ありましたけども、芸陽バスの代表者の方に町長から直接話をされたときに、その後、担当者と話したんですけども、やはり一番最初に転回場の話が出たときに、三迫二丁目の転回場という言葉が出ました。そうなるとか、ならないとかいうところはちょっと別にして、まず転回場所として既に整備されている場所があそこにあるという認識は十分ございました。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）確か私が聞いとる話の中では、三迫線のバスを県道矢野海田に回すのは、海田町の方がお願いして回していただいた。南幸線につきましては、芸陽の方から申し出があってやったという話を聞いております。だから、芸陽さんの方で、とにかく将来的に延伸という目標があったんではないか、こういうふうに聞いておるような感じが私はします。そういう関係で、その辺も踏まえて、もっと強力に押すべきであって、特に一番大事なというのは、今、循環バスが大体その地区もフォローしていると思います。ただ、循環バスと芸陽バスの大きな違いというのは、循環バスの場合でしたら、一旦海田の駅で降りて、それから市内に出ていく。芸陽バスの場合、直行で市内に出れるという、大きな利便性がございます。だから、その辺も踏まえて、できる限り、通せるものであれば、それで営業収益がめちゃくちゃ変わると私は思いません。逆に、今まで循環バスの方が客が減るかもしれませんが、循環バスであった人は向こうに変わって、可能性はありますけども、住民に対する利便性というのは相当なものがあると思いますの

で、積極的に推進していただきたいと思います。これからもそれについて積極的にやっていたらどうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）引き続き、路線の延伸について依頼してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）次に、図上訓練の問題でございます。確かにおっしゃられたとおり、いろんな問題が重要になってきて出てきていると、町長の答弁にもございます。これは悪いことではないと思います。私もたまたまあの日、後から委員会がございましたので、最初の部分しか見ることができませんでしたが、職員の対応に、それなりにきちとした伝達方法、それなりと言うたら失礼かもしれませんが、されているのは、この目で確認しておりますし、書かれているような問題が、見えないところにあったんだというのを感じさせていただいております。ただ、この図上訓練、実際にここに書かれております、本訓練は大雨が継続する中、各所に冠水、浸水、尾崎川の越水、瀬野川の水位の上昇とありますよね。こういう状況の中、本当にこれが生きますか。確かに図上訓練の良いところというのは、将来、図上を想定して、こういうことが起こったらどうするか、みんなが認識するためにやられた訓練なのか、実際に起こったときにどういう対応をしようとするのか、その実戦を目指したものの訓練なのか、どちらでやられたのか、まずその辺からお聞きします。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）両方だとは思いますが、訓練の目的としましては、各職員が適切な災害対応を行うことができるか、またこの訓練を通して災害対応の課題があるかを明らかにするということで今回行わせていただいたものでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）私が見よって、それから実際に今まで自分自身もこういう現場に出ている経験を見ても、問題意識を提起、それから問題を浮かび上がらすための訓練でしたら、僕、いいものを出していた。ところが、現実の問題として、このやられたことが悪いというんじゃないくて、これからの問題として、実際に図上訓練をするにしても、今、総勢61名参加して実施されたと。現実問題、61人の幹部ですね、課長以上の幹部職員を含む61名。夜中に招集を掛けたとき、61名の職員が集まると思いますか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、招集の方法につきましても、従来、メールがピコンと鳴るだけの招集のシステムを使っておりましたけども、今、招集のメールとともに電話が3回鳴る、携帯の、どう言ったらいいですかね、ボタンを押さないと3回連続で鳴るというようなシステムに切り替えております。何名かというところについては、ちょっと断言できませんけども、少しでも参集率が上がるように、システムのなとこから改善の方はさせていただいております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）私、過去のやった結果じゃなくて、今後、どのように対応していくかの問題のことを一番お聞きしたいんですよ。言われたように、招集を掛けるときには実際災害が起こるか、災害が起こり始めている、その状態で呼び掛けるわけですよね。まず、どういう形か分らん。夜中であれば多分海田町在住の一番多いところから集めてくるんだろうと思いますけれども、それらが集まって次の人間、遠くから来る人間が来るときに、本当に来れるのか。災害の大雨の降っている中、そういう状況の中で。ここに書いてありますように、瀬野川の水位の上昇、こういう状況の中で、本当に職員が来れるのかどうか。当然、少ない職員の中で対応していかなければいけないことが、現実の問題として今までもあったと思います。今からの問題として、こういう訓練をする中に、こういう図上訓練で全体が集まってきて、いろんな問題を浮かび上がらず、そういうことも確かに必要でしょうが、当然として実際の実戦にあったようなものが必要と思われるんですが、そういうことについては、どのように考えておられるのか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回は、まず本部員と各班長である課長、管理職、そこら辺の災害対応を重点に置いた図上訓練を行っております。それぞれの現場での対応というところについては、今回、梅雨時期前に水害対象の訓練ということで、例年でしたら、土のうづくり、応急排水路というような訓練をしておったんですが、今年は少しでも実戦的な訓練をということで、尾崎川の止水壁の設置であるとか、各通行止めポイントのパトロール、それから海田町がこれまで購入してきた発電機の起動訓練等々、従来と違った、実戦に即した少しでも細かい訓練をしております。そこら辺を今回行った本部員、管理職の図上訓練とつなげていきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）私、それが悪いと言うんじゃないんです。それが必要だし、それもやらなきゃいけないんですが、実際にこの図上訓練、例えば僕立ち上がり時に見よったときに、何があったか言うたら、まず警戒水位が上がった、橋を封鎖しろと、通行止めにしろという指示が確か出たのを記憶しております。どこやったか、日下橋やったか畝橋やったかはっきり覚えていますが、そういうのが出ました。そのときに、たくさん人間がおれば、それを閉鎖しに行けますけど、集まりが少ない、実際、雨が降っている中で職員を集めた、実際には60人どころか20人が集まるのが精一杯です。そういう時にできるんかどうか。それらを想定した、それらの模擬訓練が必要ではないんですか、そういう質問でございます。

現実の問題として、これはほかの方も今までに質問してきたと思いますけれども、避難所を開設する、確か途中でどこどこの小学校、教育委員会のそばにおったので、教育委員会の方でどこどこの小学校を避難所として開設してくださいという指示が出たと思うんです。少ない人数でそれを開けることができるんかどうか。瀬野川警戒水位になっているのに、職員が川を越えて向こうまで行って、いろんな手当てができるんかどうか、そういうための、本当に今度は実戦向きの第2段階として訓練が必要ではないんでしょうかと。本当に現実在即した、例えば幹部で5人で動いてみよう、10人でやってみようとかいう中での訓練が必要になってくるんじゃないんでしょうかという質問でございます。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）町長答弁もございましたように、これからも図上訓練はやっていくつもりでございます。今、議員から御指摘いただいたことについては、すぐどうするということでは中々言いにくいところはありますけども、今後の訓練に生かさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）ここの幹部の中にも、同じ話を聞かれた方多いと思うんですが、たまたま先日、ある大学の危機管理学科の学長さん、管理学部の学部長さんが来られて、危機管理について、特にいろんな西日本であった熊本、それから東北大震災、この前の安芸、安佐北の災害なんか全部見られて、危機管理の勉強されている先生が来られて、おもしろい話をされたのが1点。公助は役に立たない、災害の最中、自助しかない。はっきりそれを申されたと記憶されている方もおられると思いますが、公助ができるというのは、

これは限られていると思うんです、現実問題。橋の封鎖、これも現実問題、通行止めもできるかどうか分からない状況、現実問題出てくると思います。僕はこの図上訓練は悪いと思いませんし、この中で出てきた、浮かび上がった問題、これも解決しなきゃならん。片方で現実問題にそういうこと、要するに片方では住民には自助のことを、熊本にしても福岡にしても東北にしても、実際、役所自体がやられているところは一杯あるわけです。役所自体が動かなくなることが可能性があるわけです。例えば、ここで地震が起こったときに、この建物が壊れて、建物が使えなくなる。この可能性は十分にございますし、だから、ある面、こういうことも片方でして、みんなが認識を持ちながら、片方で実戦に即したものを考えていかなきゃいけない、そういうものを今後理解して、それを実際にやっていただきたいと考えております。

最後に、例の庁舎移転の問題でございます。この事業をされると、公共補償、同時適用できるという話については、一つ安心しております。まずしょっぱなに公共補償とはどういう補償なのか、皆さん御理解されているのか確認をしたいので、どういう補償でしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）公共補償と申しますのは、この役場庁舎が移転するに当たりまして、こちらの機能があちらに移転する、それに対する補償でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）では、機能が移転するということは、それは補償金にどのように算定されていくのでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）公共補償に対しまして一般補償というのがございまして、そちらの方はこちらの財産に対する補償でございます。財産に対する補償に対しまして、公共補償といいますのは、この役場が役場として機能するために常に維持というか、機能を維持していかなければならない、そういうところに対する補償という点で、通常の方法でありますと、一般補償の財産的なものに比べまして、補償というものについて違う基準が適用されるというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）だから、機能と財産補償の違いというのは理解できた。それ以上に機能補償というのは何の機能のどういうところをどういうふうに補償するんですか。答えにく

かったら、ほかの答えられるところで答えてください。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）ちょっとご満足いただける回答ができるか分らないんですけども、まずこの役場が役場としての役割を果たすための機能、住民サービスでありますとか、そういうものが維持できるために対する補償でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）そうですね。特にこの役所の本体の場合には、止めることもできない機能ですね。それは御存じですよ。その中に、今この機能を回復したときにどのくらいの経費が必要か、この役場の庁舎の機能を回復したときにどの程度の機能が必要か。要するに、今、建物がここにある、一般補償の場合はここに建物がある。この建物の大きさに伴って補償金が変わってくる。公共補償の大きな違いというのは、特に止めることができない機能の大きな違いというのは何かというと、この機能を回復するためにどれだけ必要か、どういう機能が必要か、これが大事なわけでしょう。これをどこまで県が認めるかの話ですよ。極端に言えば、ここの役場庁舎で言えば、教育委員会の建物、保健センター、これも連れていく必要があるんかどうか、まず1点の問題がございますね。これも機能として役場の本庁舎機能としてみなすかどうか、これによってまた補助金も変わる。なおかつ、元の古い庁舎、古い時期に建てられたけども、現在の建物として、この間、計画構想かな、その中で出てきたと思うんですが、今、これだけのものを造るには、これだけ必要な面積が必要です。これも公共補償の対象ですよ。これ、御理解されていますか。そのために必要な土地の面積はこれだけ必要だと。それ、御理解されていますか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）今の御指摘いただいた点に関しましても、県の方と話をさせていただきます。県が補償しますので、当然、県の方の公共補償の基準で算定すると伺っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）勘違いせんとしてください。公共補償に基準はないですよ。普通の建物をここに何ぼで建ちます、だから、今あなたの財産を使っているから、これだけしか財産ありませんと違いますよ。公共補償と一般補償の大きな違い。だから、相手と交渉が要るから値段が分らないんじゃないですか。補償の第一の基準を忘れないでください。

それらを踏まえて交渉をまずしないと。だから、役場の機能、役場の面積自体もそうです、この面積だけ向こうに必要なんです。例えば、ここだけ動かすにしてもそうじゃないでしょう。機能に移転するわけですから、新しい機能としてどれだけ必要か、本体だけ考えても、どれだけ機能が必要か、どれだけの面積が必要か、これが公共補償でしょう。それを交渉するんが、どこまでを相手に認めさすかが、あなた方の仕事でしょう。相手が言ったからやるんじゃないでしょう。大きな誤解しないでほしい。その辺をどういうふうに考えておりますか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）県とお話をさせていただいているのは、現在の機能に移転することに関して、県の公共補償の基準どおりに補償をいただけるというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）だから、県の公共補償の基準というのは、はっきり言って、僕も県で仕事しよったわけですから、県の文書も全部見ています。県に書かれている文書は何かといったら、要は移転先の建物の大きさが決まった後の基準は全てあります。しょっぱなの大きさを決める基準はどこにも書いてありません。どんだけの機能が移れるか、どんだけ機能するかというのは県との交渉次第ですよ。まず、それを忘れんといていただきたい。それが決まった後の方程式、基準はあります。その必要な面積をどれだけと考えるか、床面積をどれだけと考えるかというのは基準はありませんよ。機能ですから。機能というのは数字で書けないんです。それをまず誤解せんでほしいというのを御理解願いましたか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）今の御指摘のことに関しまして、役場機能の移転というところを念頭に置きまして、話をさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）これについてはこれ以上言っても、だから、逆に言ったら、土地の面積についても、県からうまくいけばそれなりに、今の面積以上のものを取ることも、取るとしたら失礼ですけども、安く買わしていただくことも可能な、これが公共補償の一番大きな、一般補償と大きな違うところなので、それは交渉する職員の方によく御理解しておっていただきたい。それを理解せずにやると、それこそ本来ならこれだけもらえるものが、これだけしかもらえなかったということが出てきますので、これは特に御理解し

てやっていただきたい。

次に、特に聞きたいのが、この事業債の問題です。確かに事業債というのは有利なものであるというのは理解しております。仮に、公表されている事業費が30億とした場合に、実際これが普通交付税に算定される金額はどのくらいの数字になるのでしょうか。反映される数字ですね、金額ですね。30億のうち。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）仮に30億と仮定した場合というところで、実際に起債対象事業費であるとか、補償金控除財源をどう見るかという細かいところがあるので、仮に交付税措置対象となる起債を30億借りたとした場合は、その30パーセント、元利償還金の30パーセントが今年度基準財政需要額に算入されることになります。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）公共補償のない状態、補償がない状態で事業費を30億とした場合に、交付税算定になるであろう普通交付税をもらうための算定になるであろうという事業費は、その30億のうち幾らになるのでしょうか。要は、交付税算定になるための事業費ですね。年に割ったらずかなものになりますので、借入数も変わってきますけれども、まず30億のうち、借り入れることができる金額。それから、実際に交付税に算定になる金額、その2段階で御説明願いますか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）仮に30億を起債対象事業費とした場合、まず、今、想定している事業債については、充当率が90パーセントということで、30億掛ける0.9で27億円なんです。ただし、交付税措置の対象となる起債の充当率は75パーセントなので、交付税措置の対象となる起債の借入額が30億掛ける0.75で22.5億円。その22.5億円に対する元利償還金に対して、今年度、30パーセントが基準財政需要額に算入なんです。単純化して言えば、ざっくり22.5億円に0.3、30パーセントを掛けた場合、総額で約6.75億円というところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）ということは、100パーセント普通交付税に算定されると仮定して、30億のうち6.75億円しか、全部です。元利の部分だけで考えて、仮に30年で借入を起こせば、平均的にいうと、毎年2,000万円程度が、普通交付税の約2,000万円程度ですかね、30年で借入を起こしたと仮に仮定すればね。3,200万円ちょっとぐらい、2,200万円ちょ

っのですかね、ぐらいが普通交付税の需要額の対象になるということですね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）元利償還金の30パーセントということで、利子は利率によって変動するので、利子分は除いたとして、先ほど言った6.75億円を30年で単純に割れば、毎年2,250万円という試算になります。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）それともう一つは、これ、普通交付税での算定ですよ。ですから、要は、基準財政需要額にそれがオンされる。多分、うちは多分、基準財政需要額というのは約60億ちょっとぐらいやったように記憶にしておりますので、僕の記憶が間違っていたら申し訳ないんですが、そのうち去年の話をすると、去年は普通交付税が約12億ぐらい、12億もつれであったと思いますが、来ていると思いますが。そうすると、うちの基準財政収入というのは、去年の段階で48億ぐらいじゃないかと思うんですが、大体、感じとしては、細かい数字は別にして、感じとしてはこういう感じでいいんですよ。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）ざっくり言いますと、交付税総額12億で、そのうち普通交付税が約9億、基準財政需要額でいうと約46億、収入額が約36億で、その差が約9億ちょっとというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）要は、その9億のうち、その分が何ぼかオンになるというふうに、今後、だからオンにされてくるという理解でいいんじゃないかと思うんですが、ただ全体の範囲のパイの中ですよ、だから、普通交付税の需要額で算定されていますから、実際にどこに何が入っているかわからない、ただ、トータルの差額だけの話なので、実際には100パーセント来ることはめったにないでしょうが、大体90、ひどいときには全体的に93パーセントぐらい減額されていることもあると思うので、何とも言えないと思いますけれども、全部の中に、全部というか、必要な金額から必要な歳入を引いた残りの部分の中に入り込んだらという考え方なんですよ。それでいいんですよ。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）ちょっと大きく2点あります。まず1点目の減額調整の話で言いますと、24年度から28年度、5年実績で申しますと、減額調整が掛かったのは28年度のみで、基準額約9億円に対して約0.4パーセント、額にして360万円ほど減額がありましたが、

その他の年度については満額交付がされております。基準財政需要額の算入方法、基準財政収入との差引きの話で申しますと、基準財政需要額は毎年変動はございますが、今、仮に試算した2,000万円は毎年必ず基準財政需要額がオンされますので、そこは確実に算入されていると考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）だから、基準財政需要額には毎年オンすることができる、これについては理解できるんですが、要は収入に対する差額分しか出ない、もらえないんだから、通常、我々で考えれば全体の中の約2,000万、60億のうち2,000万、だから、もらっとる分、2,000万のうちのこの割合で普通考えれば、全体のもらっている、いろんな部分でもらっているわけですから、考えたら何百万の話ですよ。バランスで言ったら、パーセンテージでいうと。需要に対するパーセンテージ。60億のうち、たかだか2,000万のパーセンテージでいうと、先ほど言った9億のうちの60億分の2,000万の数字でいったら何百万、下手したら何十万になるかもしれない。そんな数字になりますよね。平均で述べたら。あくまで、これは両方ともオンされているから同じですと答弁はされたいんですが、延べにする、全体にばらしたらそうなりますよね。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）確かに御指摘のとおり、基準財政需要額、仮に40億、50億なにがしに対する2,000万の率で勘案すると、交付税、仮に10億に対するその分の率はわずかなものだということではございますが、どちらにしても借りれる場合と借りれない場合、先ほど、試算した交付税の戻りが約6億試算しましたが、借りれなかった場合、30年間でその6億がもらえない。借り入れた場合、総額で6億が確保できるというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）これ以上話しても、この問題についてはどちらにしろ、どれがいいかというのとははっきり分らないし、よくその辺も検討してやらなきゃいけないんじゃないかなと。財源の問題について、多分一番大事なのは公共補償ベースに、それになおかつこれが使えればベターなので、その辺が十分できるように、これ、担当課についてはできる限り財源の確保、これを行っていただきたいと。

最後に、交通アクセスの問題ですけれども、これについて、現実問題として今たちまち並行してやらざるを得んと思う。ただ、何らかの、こちらがある程度の目標や夢、目

標と言うたら制限される、夢ぐらいは持っておかなければ前に進みにくいと思うんですが、その辺の夢についてはどのように考えているか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、業務委託しております庁舎の基本計画、基本設計業務の中で、新しい庁舎に盛り込まれる機能等々を検討する中でアクセスについても併せて検討するようにしております。したがって、今、議員さんが申されました夢という部分も、その中で検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）分かりました。最後に、執行部としてはそういう一つの目標、夢とかいうものはないんですね。だから、ある程度、これ申し訳ないけど、先ほどの崎本議員と同じような話になってしまうんですが、まず、うちがある程度の夢、こういうものをやろう、こういうふうな方向で持っていこう、その中でどう対応してくるかをやらなきゃいけないんじゃないんですか。だから、今、総合公園や多目的でもめているのは一つ何か言うたら、海田町自体に夢がないわけでしょう。こんなものを造りましょうという夢がないわけでしょう。だから、県がここまでしてあげる、うち、それに乗った、それしかできませんいうて、やっているわけです。そうじゃない、海田町に執行部としてどういうものを目指そうかという一つの夢。別に今答えなくてもいいですよ。私としてはあると、それなりの思いは持っていますよという回答が来るんかと思ったんです。だから、それなりにこういうふうにしてみたいな、できるかどうか、それを基本構想の中である程度たたいて、本当に目標にしていく、それは理解できるけども、それなりにやっぱり担当者はそういう思いを持って動かないと、現実問題なくなることはないと思うんですが、それについてはどうでしょう。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）庁舎そのものを担当している部署と連携をしながら、今おっしゃられたような、当然、道路管理部局としても思いはございますので、それらも踏まえた上で、関係課と連携しながら策定していきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）終わります。

○議長（桑原）2番、竹本議員。

○2番（竹本）2番、竹本です。1点ほど、災害時支援協定についてお伺いします。

災害時支援協定を締結することがゴールになっていると指摘される町民が多くなっています。災害時に支援できたことで初めて協定の意味をなす、本末転倒になっていないかどうか、災害時支援協定の計画、取り組みなどについて、以下の質問をお願いします。

1、当初計画に係る災害時支援協定事業者数と、今年度目標事業者数との実績数、併せて目標数値の根拠、2、業種別に分類した現在の未協定業種分野、3、今年度、防災訓練に参加する災害時支援協定事業者数と全事業者合同訓練の実施計画と開催予定日、4、災害協定を結ぶ町と事業者のメリットは何か、以上、お伺いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）竹本議員の質問に答弁いたします。災害時支援協定についての質問でございますが、1点目については、平成29年の地域防災計画の修正において、企業等との災害時支援協定締結の推進について明記をいたしました。締結数については目標設定はしておりません。現在は、流通備蓄の提供企業や民間緊急避難施設が町内にバランスよく配置されていること、未協定分野の業種に取り組むことを目標としております。民間企業との協定に関する目標設定数といたしましては、海田町総合計画後期基本計画の中で、平成32年度の民間緊急避難施設数の目標を7施設としており、これまで11施設と協定を締結し、目標を上回っています。平成29年度の協定状況でございますが、避難所運営のための食料品の支援など8企業と協定を締結いたしました。

2点目については、支援協定の内容は多岐にわたるため、未協定分野については全てお示しできませんが、現在、一時避難所運営に必要な食料、飲料水、資機材などを中心に協定を進めているところです。

3点目については、10月1日に開催の海田町総合防災訓練において、8月末現在で9社の企業から訓練参加の回答をいただいております。全事業者合同の訓練については、町民が参加している防災訓練への参加が町民、企業双方の認識を高め、効果もあると考えられるため、計画はしておりませんが、町の行う防災訓練への参加を今後も呼び掛けたいと考えています。4点目については、災害時における避難所運営や復旧活動において効率的に支援が受けられるだけでなく、流通備蓄による備蓄物資の補完もできるものと考えております。また、災害時に協定していただける部分を事前に明確化しておくことにより、災害対応時が円滑に進むものになると考えております。

○議長（桑原）竹本議員。

○2番（竹本）再質問をします。単なる努力目標であったり、1社でも多くという町の方針では、災害について実体性のない数値計画であり、協定そのものに意味がなさず、虚偽な安心感を町民に与えてしまっているのではないのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）支援協定がゴールだというふうには考えておりません。ですから、今回、まだ9社の参加ではございますが、どのように企業が海田町の防災訓練ですとか、通常の防災に関われるかというところを、訓練などを通じて検証していきたいと思っております。

○議長（桑原）竹本議員。

○2番（竹本）7月に開催された合同図上訓練では、災害協定を結ばれた事業者名が数社出ていた。図上に限らず、町が実施する防災訓練に1回参加するという条件を今後締結時に付加すべきではないのでしょうか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）支援協定の中に防災訓練の参加の義務付けをしてはどうかという趣旨だとは思いますが、あくまでも支援協定は、例えば食料なら食料、飲み物なら飲み物を災害時に迅速に避難所等々に提供していただくというのが一番の目的でございます。その上で、その効果を発揮するために防災訓練への参加の要請というのは当然してまいりますけれども、それを義務付けるというところについては、その協定を結んでいただく企業についての負担感というのも当然ございますので、そこについては現在のところ考えておりません。

○議長（桑原）竹本議員。

○2番（竹本）再質問します。本来、災害や避難が起こったときは、皆さんの善意で苦難を乗り切ることが当たり前の話ですが、町民の中には海田町は善意を契約という形で表現してしまったという見方もあり、言い換えれば協定を結ばない事業者は災害があっても何もしなくてもよいという解釈ともなる。この町にとってデメリットな災害協定の解釈を今後どのように改善していかれますか。

○議長（桑原）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）協定を結んでいただいた企業が善で、今していただいていないところが悪いというような印象を災害協定によって与えているのではないかとこのところではございますが、全然そんなことはございませんで、できるところから企業と協定を

進めておりますので、そういった誤解がないように、これからも協定の方を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 竹本議員。

○2番（竹本） 終わります。

○議長（桑原） 前田議員。

○14番（前田） 14番、前田です。まず、敬老祝い品についてということでお尋ねをいたします。敬老祝い品、このある時期になると、決まって送られてくるわけではありますが、過去には梨とか、現在のり、こういうものが送られてきますが、一度に食べれないとか、体調の都合で食べれないとかいうことで、賞味期限もあるので、誰かに上げてしまうとかいうようなことがあるようであります。そういうことで、いろんなことを勘案したときに、これを現金で支給できないか、こういうことであります。そうすると、いろんなところに使える。場合によっては、どこか友達の祝い、逆に祝いで何かを上げるとか、いろんなことに使える。場合によってはお孫さんの小遣いにもなるというようなことで、幅広く使えるんじゃないかと、これについて町長、どのようにお考えになりますか。まず、お尋ねをいたします。

あるところによりますと、こういう敬老の祝いというか、活動支援するためにバスの券とかタクシー券を助成しておる。固定して家に閉じこもったら、何というんか、体の動きが鈍るということで、今もいろんなところで言われておりますが、大体、健康な体を維持するためには一日に約8,000歩ぐらい歩いたほうがいいんじゃないかというようなことも言われております。そういうことを助長する意味でも、外出を促すという意味から、タクシー券とか、そういうバスのチケットの補助、どういう方法がいいのか分かりませんが、そういうもので助成する必要があるんじゃないかということで、老人を極力外出させるというか、家に閉じ込めない、こういう方法を検討するために、助成するために記念品の見直しをしてはどうか。同じものを、一時期は作木の梨とか、そういうものを時期にぼんと送られてきた、夫婦2人で梨を2箱ももろうたけども、梨ばかり毎日食べられんので、半分腐ったよというような話も聞きますが、どの方法がいいのか私には分かりませんが、ここで老人の敬老祝い品の見直しをしてはどうかということでお尋ねをします。以上です。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 前田議員の質問に答弁いたします。敬老祝い品についての質問でございま

すが、1点目の現金支給をしないかということについては、敬老祝い金を口座振込方式で支給している市町があることは承知しております。しかしながら、本町の敬老祝い品は、町として高齢者の方々の長寿を祝福し、敬老の意を表するため、特産品の一つであるのりをお祝いの品としてお贈りしているものでございますので、現金支給に変更することは現在考えておりません。

2点目の、この機会に見直してはどうかということにつきましては、昨年度、担当課に対し、お礼の電話や書簡をいただきましたが、直接苦情ありませんでしたので、長寿を祝福し、敬老の意を表するお祝いの品として、のりをお受け取りいただいているものと考えております。敬老祝い品事業を実施している他の自治体においては、カタログ方式で個人の嗜好に合わせて品物を選ぶ方法を採用しておられるところもございます。他の自治体の状況も参考にしながら、町からの敬老の意が十分にお伝えできるよう、引き続き、品物について検討してまいります。なお、議員御提案のバス乗車券やタクシーチケットの配付等は、高齢者の方々の外出支援の一つとして研究してまいります。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）町長答弁で、他の自治体では現金を支給しておるといふようなところもあるようですが、先ほどもちょっと言いましたように、たまにかわいいお孫さんが遊びに来られた、ばあちゃん、いい顔して、ちょっと孫に小遣いでもやろうかと思うけど、年金だけでは足りない、生活も平生収入がないんで年金暮らしだということで、年に1回、金額は別として、敬老のこういふことで祝いをもろうた、半分ほど孫に喜ばしてやろうか、喜ぶ顔も見たい、そういうようなこともあるので、ここも調査研究する考えはないかどうか。今のところ、あんまり現金支給については前向きでないような答弁が返っておるわけですがね、一考する考えがないかどうか。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）本町におきましては、敬老祝い金と敬老祝い品、こちらをお贈りしておるわけでございますけれども、敬老の意を表するためのいわゆるお祝いの品とさせていただきますので、祝い金と祝い品の方は、ちょっと別物で現在考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）ちょっと意味がよう分らんのですが、いわゆる祝い品というか、祝い金というか、いずれにしても金の方が要るわけで、祝い品であろうとも現金が要るわけで

す。直接祝い金を上げられても、それなりのものが要るわけ。ですから、私が言うのは、幅広く、先ほども言いましたように、例えば、久しぶりにじいちゃん、88か77か知らんけども、おめでとうと言うてきた。まんざら悪い気もせんわな。そしたら、ちょっと久しぶり、よう来てくれたの、ちっと仮の1,000円でも小遣いやろうか。ところが、送ってきたものは、今、梨はないけども、これが本当のなしいうんかも分らんが、ということでのりをもろうたけども、ちょっと胃の調子が悪うて食べれないとか、ここで、そういう必要だけの額、これは品であろうと金であろうと、それだけ年間町予算としては要るわけだから。要するに、便利のいいやつにしないかということなんよね。理屈では両方あるんだと、品物と両方ね。私が言うとするのは、それは分っておるわけです。品物があるけれども、使い道が固定するので、幅広くじいちゃん、ばあちゃんがいい顔で কিনか、そういうことでお尋ねをしておるわけです。再度、答弁を願います。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）ちょっと説明をさせていただきますと、今、議員がおっしゃられるとおり、祝い品の部分と祝い金の部分と町の方は両方今実施をしておるところでございます。それで、議員からの御提案で祝い品の部分をいわゆる現金の支給というふうに御提案いただいたと思うんですけれども、これについては今現在はあくまでお祝いの品というふうに考えておりますので、そちらで現金支給というのは考えておりません。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そういうことで、考えておらんと言うんだから、何を言うても無駄な話だろうと思うが、そこで先ほども言いましたように、外出を促す、そういう意味から、あるいはバスの回数券のようなものを支給するとか、これも品物に当たるわけですが、毎日、テレビの番をしとただけじゃ、足腰が弱るんじゃないか、こういうことから考えて極力出してもらおう。そういつて先ほども言いましたが、現金にこだわるというのは、例えば友達の祝いに行こう、せっかくだったらあの人甘いものが好きじゃから、まんじゅうの一つも買うて行ってやりたい、のりをもろうたから半分分けて上げようかなと、あの人、ちょっと胃の調子が悪いからのりは食べれないんだということで、先ほども言いましたように、ものの幅が狭くなる。だから、そういう現金の方が、町の消化金額は決まっとるわけやね。だから、そのものをやったほうが幅広いんじゃないかと、そういうことで、そこでタクシーやバスの券は今後検討するということだが、その中でもう一つ提案するんだけど、これは例えばわしは梨が好きじゃ、わしは柿が好きじゃ、りんご

が好きじゃいう人もおると思う。そこで、早目に4月か5月、6月か知らんよ、9月に支給するいうんか、配付するということになれば、ある程度の意向調査、じいさん、ばあさん、あんた何が好きやと、わしはまんじゅうが好きじゃ、わしは梨が好きじゃいう人もおると思う。そういうことで、そういう何か意向調査いうか、アンケートというのかね、何かそのような考えがないか。アンケート調査と言うたほうがいいんかな。意向調査。こういう考えはないかどうか。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）先ほどの町長答弁の繰り返しになるところもございますけれども、県内でいわゆるカタログ方式で品物を選んで、その品物をお贈りしておるという自治体も、そういう例もございます。そういうところも含めて、本町の品物について検討させていただきたいと考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）いいです。そういうことで調査研究するということだから、やっぱり幅広く、せっかくのそれなりの予算を使うわけだから、極力いただく人が喜ぶような、無理やり胃が悪うて食べられんような硬いかちかちの柿を送ってきてもろうても、うれしゅうないかも分らん。これ、せっかくの干し柿なら軟らかくておいしいんじゃがのということもあろうと思う。今、次長の言葉にあるように、そういうことで、ここでは最後になるけども、一般質問で要望いう言い方もおかしいが、やっぱりここはしっかり検討をして、幅広く運用したほうがいいんじゃないかということで終わります。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結します。暫時休憩をします。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第2、第27号議案、呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○町長（西田）第27号議案、呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について。呉市を中心とした連携中枢都市圏に参画するため、呉市

と海田町で連携協約を締結する必要がある、その締結について協議するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎） それでは、第27号議案、呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について御説明いたします。議案書の6ページをお開きください。

地方自治法第252条の2第1項の規定により、連携中枢都市圏である広島中央地域連携中枢都市圏を形成するための連携協約を呉市と締結することに関し、協議を行うことについて、同条第3項の規定により町議会の議決を求めるものでございます。議案書の7ページをお開きください。併せまして、資料の1、呉市との連携中枢都市圏の形成についてをお願いいたします。

内容については資料1で御説明いたします。1の趣旨でございますが、連携中枢都市圏は政令市や中核市といった都市が中枢となり、近隣の自治体同士が連携して様々な取り組みを行うことにより、人口減少、少子、高齢化社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して暮らし続けることができる地域社会を目指す制度でございます。2の都市圏を形成する市町の名称等でございますが、呉市を連携中枢都市とし、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町及び大崎上島町の4市4町でございます。3、広島広域都市圏との役割分担についてでございます。広島広域都市圏は広島市を中心とし、山口県と広島県にまたがる圏域での取り組みである一方で、この都市圏は呉市を連携中枢都市とした圏域における共通課題の解決や地域資源の活用に取り組んでいくものでございます。4、圏域の中、長期的な将来像でございますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現、平成52年の圏域人口、48万6,000人を目指すこととしております。

5の施策体系でございますが、各市町が連携して実施する取り組みでございます。1、活力があり、働きやすい圏域づくりといたしまして、産業振興、観光振興プロジェクト、2、安心、安全で便利な圏域づくりといたしまして、医療体制維持、充実、交通ネットワーク機能強化プロジェクト、3、誰もが暮らしやすい圏域づくりといたしまして、長寿健康づくりプロジェクトなどに各構成市町が連携して取り組みを実施してまいります。

海田町といたしましては、町にとっての利点を勘案しながら、連携する事業について

個別に検討してまいります。6の今後のスケジュールでございますが、この議案の議決後、10月に連携協約を締結し、構成市町の協議を経て、12月頃には圏域が目指す将来像とその実現に向けて、市町が連携して取り組む具体的な施策を示す広島中央地域連携中枢都市圏ビジョンを策定します。その後、平成30年4月から連携事業を開始することとしております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中でございます。二、三点お尋ねをいたします。府中町はなぜ入らないのか、誘いがあったのか、なかったのか、それで海田町はなぜ入らなければならないのか。これがまず1点。逆に、広島市圏内で24市町が中枢都市圏ということがありますが、その中に呉市も、あるいは三原から大竹、その向こうの山口の上関の方まで入ってきている。主導権は誰が持って、どういう方向で行くのか、この前、議員の研修がありましたけれども、市長あるいは町長、首長というのは1人でなければならない。なぜかという、いろんな施策が浮き出て混乱をしてしまうというのが、議員としてのその監視の役割の一つでもあったというように、この間は研修を受けたんですが、なぜ海田町が、府中町を除いて安芸郡の中で3町が入らなければならないのか、それをお尋ねいたします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（山崎）まず質問の1点目でございますが、府中町がなぜ入らないのかというところでございますが、府中町さんに聞いたところ、府中町さんは広島市に囲まれておりまして、呉市との関係性が薄いというところで入らない決断をされたというところで聞いてございます。海田町がなぜ入るのかというところでございますが、この呉市の広域連携で各取り組みの事業がございますので、その中で参加すれば町にとってメリットがある、利点があるものというものもございますので、そちらの方に参加して、町にとって利点を活かしていくというところを考えまして、参加するものと決めたものでございます。それから、広島広域都市圏のリーダーといいますか、それについては中枢都市である広島市さんであると認識してございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今、説明があった、提案のときも含めてですが、その中の説明は全くこのとおりだというように理解もできるんですね。しかし、ここに出された提案のその背

景を、全協のときも言いましたけれども、道州制が打ち出されて、しばらくしても中々進まない。ましてや市町村合併は小選挙区の大体目安として広島県だったら七つの市を作るとというのが本来の目安だったけども、それは失敗したと。その代わりにこれを出してきたというように、私は背景を見るわけです。町長、政治家としてその問題について、ただ単に現状を維持し、そして今の流れだから仕方がないと、こういう方向でこれを提案して、海田町が政令市の広島市の中に、今でも入っとるのに、呉市にも入る。また、呉市も広島市のそういう圏内に入っておるのに入っていくという、正に私は、矛盾をし、しかもいろんなところで交差をしながら混乱をしていく、こういうことにつながっていくのではないかなと思うんですが、どうお考えですか。お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）連携中枢都市圏につきましては、人口減少、少子、高齢化社会におきましても、現行の市町村自治制度を前提に、それぞれの地方公共団体が行政サービスを持続可能にするための制度でございますので、議員が御心配されているような道州制であるとか、そういった動きにつながるようなものではございません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今、少子化の対策であるとか、いろいろ答弁があったわけですがけれども、その対策の問題とは全く関係がないと思いますね。小選挙区じゃなくて、少子化の問題あるいは高齢化の問題、その問題とこうした中枢都市圏の問題、この対策、問題を解決するというのではなくて、行政が手を抜きながら今の現状に合わせていこうとする、ここにその背景があるというのをさっきから私言います。少子化とか高齢化とか、あるいは医療の問題、介護の問題、もっともっとそれを充実させるためには、その対策のためにするというなら理解ができますが、どんどん減ってきて、行政の仕組みも変えてくる、それに対応する、それが今のこの対応という今の部長の答弁だというように、私は理解をせざるを得んのです。その少子化対策というのが行政の対策と私どもが本当の対策ですね、少子、高齢化を本当に解決して、問題を活力ある日本のそういう対応をする、一番のものは給料を引き上げることだと思うんです。だけど、大企業はこの間から言うように、ものすごい内部留保を持って預貯金をしながら、この資本家というか投資家にどんどんお金を出して、格差社会を一杯作って、結婚ができない、子どもができない、空き家ができる。だから、こういう効率化をして、オール、どういうんかね、フルセットで行政をやってきたのを部分的にどんどんどんどん分れていって、行政は本当の、身

近ないうんか、小さくしてしまって、責任放棄をしてしまう、そのつながりがあるから、私、今言うた対策でも何でもない。本当の対策というのはさっき言ったとおりですが、執行部の対策というのは小さくして、小さくなった、あるいは少子化あるいは高齢化になった、その行政の対策をしておるといふのを私は感じるんですよ。それをどう思われますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今後、想定される状況の変化の中で、どのように対応していくかということはいろんな手段が求められますし、考えていく必要があるんだろうと思います。そうした中で、地域、地域が引き続き、活性化していくためには、やはり、個別の基礎自治体で取り組むものもございませうけれども、その政令市であるとか中核市が中枢となつて、その圏域の公共団体が連携をして取り組むということも必要な取り組みであるということで、このたび呉市の方が中枢となつた連携協約を締結するということでございませうので、今後、呉市を中心とした圏域が引き続き、活性化していくように取り組む中で、海田町も参画する方が海田町民にとつてもメリットがあると判断し、この協約に参加することを提案するものでございませう。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませうか。岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。企画部長はそういうふうに言われますけれども、この資料の中の圏域づくりで、三つの圏域づくりということで、活力があり、働きやすい圏域、安心、安全で便利な圏域づくりだというのが暮らしやすい圏域づくりと、これはものすごくいいことだと思うんですけども、片一方、人口ですよ、13年後の平成52年か、平成52年が人口が48万6,000人ということで、今の人口が約54万5,000人か、6万人ぐらい減るというふうな中で、どんどん人口は減ってくる、そういうふうな中で、活力あるというても中々活力が出てこんのじゃないかと思うんですね。海田町は、今日見たら、海田町はどんどん人口、少しずつでも増えてきよるんですけども、よその市町はどんどん減ってくるというふうな状況で、そうなってくると、やはりどうしても、この先言うたら、道州制であるとか、そういうふうなところに今のままだったら移行せざるを得ないと思うんですよ。だから、今の広島広域都市圏か、それにも入って、またこちらにも、呉にも入ったら、本当に二重に入ってしまった、多分、分担金とかそういうふうなものも二つ二重に払わないけんような格好になってくると思うんですね。そういうふうなことを、極端に言うたら、無駄なような気がするんですよ。予算的にもそうだ

し、この入っとするメリットそのものも、そんなに呉との間でものすごく緊密にどうのこうのというふうなことはないと思うんですよ。それよりも、もうちょっと広島の方が緊密な連携いうふうなのは取れるじゃないかと思うんですけどね。それまでして本当に入らないけんもんかどうかというのをもう一度お伺いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、御指摘の人口につきまして、海田町においては対前年で増とはなっておりますけれども、全国的に見ると、やはり減少傾向ということは避けられないことだと思います。今回の呉市を中心とする圏域におきましても、海田町はまだそれほど深刻ではないのかもしれませんが、他の地域では大きな課題になっているというふうに考えております。こうした中で将来を見据えていく中では、呉市を中心とする圏域においても連携を取りながら地域の活性化に取り組むべきであるというふうに判断をしております。

それと、もう一つ、広島市を中心とする連携の中で取り組むべきではないかというような質問もございましたけれども、広島市を中心とする圏域についても、これまでどおり連携を密にして取り組んでいきたいと考えております。それと併せて、このたび呉市を中心とする圏域の連携もできましたので、海田町としては、そのどちらもメリットが得られるように選択肢が増えたということで、そちらの方は両方加入するメリットがあるものと考えております。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。一番分かりやすい説明をしてもらえれば一番よう分るんですが、要はこうやって人口が減っていく中、減ってでもお互いにままならんことがある。そうしたときに、そっちに持つとる施設が使えるかもしれない、それをお互い共同で使ったりしましょうと。これも一つの、そういう中にあるんじゃないかと僕は理解するんですけども、一番分かりやすいのは火葬場。火葬場なんか呉市も使わないけん、広島市も使わないけん、だから両域の圏域なんか使って、そのお互いのいいところを使っていこうというのが一つの理由の中にあるわけでしょう。どうなんでしょう。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）呉市と連携を組んで、どういった具体的な事業に取り組むかというのは、また予算編成のときにお示しをしますけれども、宗像議員が御指摘のように、その施設の共同利用であるとかいったことは大きなメリットの一つであると考えております。

す。

○議長（桑原）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論があれば許します。討論があるようですので、これから討論を行います。まず、反対討論を許します。佐中議員。

○15番（佐中）第27号議案、呉市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について反対討論を行います。連携中枢都市圏構想、これは忍び寄る道州制への流れです。広島県の自治体としての姿、自治体は住民福祉の増進を図る機関という冠はかろうじて生きておりますが、実際の広島県政、広島市政、福山市政は住民生活から掛け離れ、企業の育成、企業のために便宜を払う行政機関になり、そのおこぼれが県民、市民に還元がされているのが、私は現状だというように認識をしております。

また、その行政運営はニューパブリックマネジメント手法の導入で貫かれ、行政の公共性、効率性の問題があるにもかかわらず、数値化することで行政の効率が図られ、行政責任を追及しない行政のスリム化を正当化している現状であります。ここには住民自治、団体自治の育成の視点はなく、国の施策への追随、住民運動の無視など、民主主義の学校として地方自治体の役割は形骸化をされております。

平成の大合併は3,200近くあった市町村を1,700までに減らしてみたものの、その推進役であった国の推進で西尾市が大失敗であったと述べているように、それは周辺に位置した地域でさびれが出て、均衡ある発展ができない状態になっている市町村が多く生まれ、数値的にも国の思った数値にはなっていないのが現状であります。

一方で、おらが村はおらが守るという、小さくても輝く村づくりが生まれ、自治の精神を発揮する市町が生まれて、新しい自治の実践を生んでいるところが多数あります。道州制への迂回路線として、今後どのような方向で自治体の数を減らして、効率化を図ろうとしているのか、今回それが連携中枢都市圏構想として、中核となる都市が周りの市町と連携をして、肩代わりして事務事業を行い、これまでの市町村、それぞれが全ての公共サービス、公共施設等を整えるというフルセットの行政から公共施設、行政事務事業を広域化、集中化をして、財政負担を軽くしていくという狙いがあるものであります。

人口減少、少子、高齢化社会にあるので、連携中枢都市圏の形成と説明をしておりますが、全くその問題の対策ではなく、逆に放置をされ、行政の責任を軽薄するものにつながるように考えます。そして、この構想は圏域を越えて、経済圏を重視したくくりから経済振興施策について、政、官、学、金、金は金融のことですが、連携をして計画を作る。国の成長戦略、いわゆるアベノミクスの第3の矢の一環として位置付けられ、この構想づくりのために地方交付税交付金の割り増しを用意し、地方創生推進役として、お金でこれを進めようとする。国は道州制とは関係ないと、今の説明でもそういう説明がありましたが、言葉だけであります。この先の道筋がそういう道筋を作ることに変わりはありません。これらの施策を実施するに当たって持ち出されたのが、このままで人口の減少が続き、公共施設を維持できない、消滅自治体が生まれる、大きな都市に連携して、あるいは依存をして、自治体負担を軽減すればいい、こういう誘いを出している。

それが昨年4月から中核都市となった呉市であります。同じ安芸郡でありながら、なぜ府中町は加盟しないのか。海田町も広島市に全て囲まれております。山を除けば熊野とつながってはおりますけれども、海田町が加わるのは何を意味しているのか、非常に疑問であります。広島市の政令市に囲まれている海田町がなぜ呉市との連携中枢都市圏の形成に加わらなければならないのか、非常に不可解で、私は反対の意を表明して、反対討論を終わります。

○議長（桑原） 続いて、賛成討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 討論なしと認めます。討論を終結します。

第27号議案について採決をします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。第27号議案について原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（桑原） お座りください。起立多数と認めます。よって、第27議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、第28号議案、平成29年度海田町一般会計補正予算から、日程第6、第31号議案、平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第28号議案から第31号議案、平成29年度海田町一般会計ほか3会計補正予算、第28号議案から第31号議案までを一括で御提案申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、住宅建築物耐震改修促進事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、第28議案、平成29年度海田町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。初めに、歳入歳出予算の補正につきまして、資料2、平成29年度補正予算説明書をお願いいたします。また、関係資料として資料3、産婦健康診査事業の概要と、資料4、工事箇所図を提出しておりますので、併せて御覧いただければと存じます。

それでは、資料2、平成29年度補正予算説明書に従いまして、歳出から御説明いたします。なお、人件費関係については人事異動等に伴い、当初予算に比べて各費目で増減の見込みが出ておりますが、このたびの9月補正予算においては、今回増額しなければ、次の12月補正予算までに不足が見込まれるものに限り、増額補正することとしております。件数が複数ございますので、個別の説明は省略させていただきます。

それでは、資料2の5ページ、6ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の路線バスICカードシステム補助事業につきましては、ICシステムPASPYについて、全国にあるSuica等のICカードをPASPYシステムでも利用できるようにするなど、システムの高度化を広島県バス協会において行われる事業に対し、国、県、市町で補助するため、8万1,000円を増額するものでございます。次の財産管理費の財源振り替えについては、後ほど歳入の項目で説明させていただきます。次の過誤納付金還付事業につきましては、法人町民税の還付額が当初見込みを上回ったことにより、900万円を増額するものでございます。

次に7ページ、8ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳システム改修事業につきましては、希望する方の住民票等に旧姓を併記できるよう、住民基本台帳システムを改修するため、332万1,000円を増額するもので、その財源として、歳入で増額する社会保障税番号制度システム整備費補助金を活用するものでございます。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。民生費、社会福祉費の介護保険繰出金事業法定負担につきましては、このたびの介護保険特別会計の補正に伴い、10万円を

増額するものでございます。

次に、11、12ページをお願いいたします。衛生費、保健衛生費の野良犬・野良猫対策事業につきましては、住民への無償貸し出し用として猫除けの超音波発生装置を購入するため、20万円を増額するもので、その財源として、歳入で増額する野良犬・野良猫対策事業費補助金を活用するものでございます。次の妊婦・乳幼児健康診査事業及び妊婦・乳幼児健康診査事務事業につきましては、かいた版ネウボラ事業に併せて、新たに産婦健康診査を実施するため、それぞれ15万円と124万円を増額するもので、その財源として歳入で増額する母子保健衛生費国庫補助金を活用するものでございます。

次に、13、14ページをお願いいたします。土木費、土木管理費の住宅建築物耐震改修促進事業につきましては、町内の大規模建築物において、民間事業者から年度内の補助事業実施の意向があったことにより、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修補助金を5,340万6,000円増額するもので、その財源として、歳入で増額する国の住宅建築物安全ストック形成事業交付金及び県の住宅建築物耐震改修促進事業補助金を活用するものでございます。なお、本事業につきましては、年度内完了が見込まれないため、併せて、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、15、16ページをお願いいたします。道路橋りょう費の県道矢野海田線修繕事業につきましては、広島県が実施する事業量が当初見込みを上回ることにより、町負担金を368万円増額するものでございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。都市計画費の公共下水道繰出金事業基準内につきましては、このたびの公共下水道事業特別会計の補正に伴い、350万4,000円を増額するものでございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。河川費の急傾斜地崩壊防止事業につきましては、広島県が実施する事業量が当初見込みを上回ることにより、町負担金を40万円増額するものでございます。

次に、21、22ページをお願いいたします。消防費の消防団運営事業につきましては、消防団員の退職に伴い、退職報償金を56万4,000円増額するもので、その財源として、歳入で増額する消防団員退職報償金受入金を活用するものでございます。次の防災情報伝達体制整備事業につきましては、自治会の購入規模が当初見込みを上回ったことにより、防災ラジオを購入するため、464万4,000円を増額するもので、併せて歳入では個人負担金を増額するものでございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。中学校費の中学校改修事業につきましては、海田西中学校のコンピュータ教室の空調設備が故障したことにより、新たな機器に更新するため、450万円を増額するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。資料の1ページ、2ページをお願いいたします。歳出に関連して説明させていただいた特定財源の増額については省略させていただきます。中段、19款、繰越金の前年度繰越金につきましては、財源調整のため、4,160万円を増額するものでございます。次に下段、21款の町債につきましては、普通財産改修事業である畝保育所及び西浜保育所の解体工事の財源として、当初予算では一般単独事業債を予定しておりましたが、平成29年度から新設された充当率が、より高い公共施設等適正管理推進事業債を活用できることが明らかになったことにより、それぞれ減額、増額し、その差額を歳出において財源振り替えを行うものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第28議案をお願いいたします。このたびの歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に8,997万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億6,129万4,000円とするものでございます。次に、繰越明許費の補正及び地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表に記載しておりますが、内容につきましては歳入歳出予算の補正で説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で、平成29年度海田町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）続きまして、平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。お手元にお配りしております資料5の平成29年度補正予算説明書に従いまして、歳出から説明いたします。

それでは、資料5の3ページ、4ページをお願いします。このたびの補正予算は水洗便所設備資金貸付事業の借入申請が当初の見込みを上回ったことにより、総務費の水洗便所普及費につきまして、350万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。1ページ、2ページをお願いします。一般会計繰入金につきましては財源調整のため、350万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案について説明いたします。第29号議案をお願いします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に350万4,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を12億3,798万6,000円とするものでございます。

以上で、平成29年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）続きまして、第30号議案、平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。歳入歳出予算の補正につきまして、資料6の平成29年度補正予算説明書に従いまして、歳出から御説明いたします。

資料6の3ページ、4ページをお願いいたします。共同事業拠出金、高額医療費拠出事業につきましては、拠出金額が当初見込みを上回ったため、225万円を増額するものでございます。高額医療費事務費拠出事業及び保険財政共同安定化事業事務費拠出事業につきましては、額の確定により、3,000円ずつ増額するものでございます。

5ページ、6ページをお願いいたします。諸支出金償還金及び還付加算金、償還事業につきましては、平成28年度療養給付費等交付金について精算に伴い、返還金が生じたため、625万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。1ページ、2ページをお願いいたします。繰越金、前年度繰越金につきましては、財源調整のため、851万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第30号議案をお願いいたします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に851万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億8,514万8,000円とするものでございます。

以上で、平成29年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○議長（桑原）福祉保健部次長。

○福祉保健部次長（伊藤）続きまして、第31号議案、平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。歳入歳出予算の補正につきまして、資料7の平成29年度補正予算説明書に従いまして、歳出から御説明いたします。

資料7の保険事業勘定の3ページ、4ページの歳出をお願いいたします。地域支援事業費の包括的支援事業、任意事業費の包括的支援職員給与費事業については、人事異動に伴う職員諸手当の増加に伴い、51万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。諸支出金の償還金及び還付加

算金の還付事業については、平成28年度の介護給付費の確定に伴い、支払基金交付金返還のため、157万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。1ページ、2ページをお願いいたします。3款の国庫補助金から6款の繰入金、一般会計繰入金の地域支援事業繰入金までにつきましては、歳出で御説明した包括的支援職員給与費の増額に伴う、各法定負担分でございます。最下段の繰越金の前年度繰越金につきましては、前年度の介護給付費交付金の返還と包括的支援職員給与費の増加に伴う財源調整のため、169万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、議案について御説明いたします。第31号議案をお願いいたします。このたびの保険事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に209万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億2,375万7,000円とするものでございます。

以上で、平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

この際、議長よりお諮りします。日程第3、第28号議案、平成29年度海田町一般会計補正予算から日程第6、第31号議案、平成29年度海田町介護保険特別会計補正予算までの4議案については、予算委員会に付託して審査することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第28号議案から第31号議案までの4議案については予算委員会に付託することと決します。

この際、お諮りします。予算委員会及び決算審査特別委員会の審査のため、9月7日から9月14日までの8日間、休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、9月7日から9月14日までの8日間、休会とすることに決します。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会と致したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決します。

なお、次の会議は9月15日午前9時から開会いたします。本日はこれにて延会とします。本日は大変御苦勞様でした。

午後3時20分 延会